

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第60期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	日本ハウズイング株式会社
【英訳名】	NIHON HOUSING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 小佐野 台
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目31番12号
【電話番号】	03（5379）4141（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務グループマネージャー 高山 佳久
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目31番12号
【電話番号】	03（5379）4141（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務グループマネージャー 高山 佳久
【縦覧に供する場所】	日本ハウズイング株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区本町二丁目6番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	116,565	114,967	124,686	140,424	145,350
経常利益 (百万円)	6,639	6,589	7,175	6,924	3,992
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,075	4,182	4,771	4,761	995
包括利益 (百万円)	3,961	4,452	5,172	5,404	1,564
純資産額 (百万円)	32,844	36,081	39,995	43,814	43,791
総資産額 (百万円)	55,614	59,120	64,217	74,378	77,188
1株当たり純資産額 (円)	501.62	550.55	609.66	666.96	665.06
1株当たり当期純利益 (円)	63.36	65.03	74.20	74.04	15.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.0	59.9	61.1	57.7	55.4
自己資本利益率 (%)	13.1	12.4	12.8	11.6	2.3
株価収益率 (倍)	12.13	14.26	16.44	16.09	68.81
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,904	3,790	5,516	4,245	6,306
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17	1,089	6,309	3,489	4,389
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,192	1,759	2,222	1,355	1,414
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,436	19,378	16,632	16,261	16,871
従業員数 (人)	2,790	2,898	2,985	3,239	3,229
(外、準社員及びパート等)	(21,058)	(21,174)	(20,907)	(21,107)	(21,315)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高 (百万円)	88,461	89,569	95,037	96,921	103,578
経常利益 (百万円)	5,352	5,813	5,947	5,897	7,909
当期純利益 (百万円)	3,715	2,775	4,134	5,497	1,090
資本金 (百万円)	2,492	2,492	2,492	2,492	2,492
発行済株式総数 (千株)	16,080	16,080	64,320	64,320	64,320
純資産額 (百万円)	29,972	31,563	34,441	38,418	37,967
総資産額 (百万円)	43,274	45,273	48,266	52,639	57,040
1株当たり純資産額 (円)	466.04	490.78	535.54	597.37	590.36
1株当たり配当額 (円)	72.00	80.00	52.00	24.00	24.00
(うち1株当たり中間配当額)	(36.00)	(38.00)	(40.00)	(12.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	57.77	43.16	64.28	85.49	16.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.3	69.7	71.4	73.0	66.6
自己資本利益率 (%)	12.9	9.0	12.5	15.1	2.9
株価収益率 (倍)	13.31	21.49	18.98	13.93	62.80
配当性向 (%)	31.2	46.3	34.2	28.1	141.5
従業員数 (人)	1,999	2,101	2,157	2,131	2,136
(外、準社員及びパート等)	(10,507)	(10,621)	(10,591)	(10,468)	(10,531)
株主総利回り (%)	103.2	126.6	167.9	167.2	153.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	4,495	4,200	1,344 (4,250)	1,329	1,216
最低株価 (円)	2,224	2,980	950 (3,400)	923	950

- (注) 1. 第57期の1株当たり配当額には、上場20周年記念配当4.00円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、第58期の1株当たり配当額は当該株式分割前の1株当たり中間配当額40円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額12円を合算した金額となっております。これは当該株式分割の影響を考慮しない場合の年間の1株当たり配当額88円に相当します。また、第58期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	概要
1966年9月	小佐野文雄（元代表取締役）及び故井上博敬（元代表取締役）が、東京都町田市旭町3丁目22番75号で、資本金450千円にて日本ハウズイング株式会社を設立し、ビル清掃管理業務を開始する。
1970年3月	マンション管理業務を開始、第1号管理マンションを受託する。
1973年10月	仙台営業所（現仙台支店）を設置する。
1975年8月	大阪営業所（現大阪支店）を設置する。
1983年1月	広島営業所（現広島支店）を設置する。
1985年10月	九州営業所（現北九州支店）を設置する。
1987年8月	横浜営業所（現横浜支店）を設置する。
1988年9月	千葉営業所（現船橋支店）、大宮営業所（現大宮支店）を設置する。
1988年11月	札幌営業所（現札幌支店）を設置する。
1989年4月	管繕業務拡大に伴い住宅リフォーム部門を分離し「日本コミュニティー株式会社」を設立する。
1989年5月	福岡営業所（現福岡支店）を設置する。
1991年4月	名古屋営業所（現名古屋支店）を設置する。
1993年3月	管理マンションの戸数10万戸を超える。
1994年4月	岡山営業所（現岡山支店）を設置する。
1994年9月	台湾に合弁会社「東京都保全股份有限公司」を設立する。 中国に合弁会社「大連日隆物業管理有限公司」（現大連豪之英物業管理有限公司）を設立する。（2019年9月、全出資持分を譲渡）
1998年4月	立川営業所（現立川支店）、東京北営業所（現北千住支店）、町田営業所（現町田支店）を設置する。
1999年2月	神戸営業所（現神戸支店）を設置する。
1999年5月	京都営業所（現京都支店）を設置する。
1999年12月	本社を東京都新宿区新宿一丁目31番12号に移転する。 静岡支店を設置する。
2000年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録する。
2001年2月	東京東支店（現江東支店）、池袋支店、東京南支店を設置する。
2001年3月	管理マンションの戸数20万戸を超える。
2002年2月	東京証券取引所市場第二部に上場する。（2022年4月、東京証券取引所スタンダード市場へ移行）
2002年10月	千葉ニュータウン営業所（現柏支店）、藤沢営業所（現藤沢支店）、千葉中央営業所（現千葉中央支店）を設置する。
2003年2月	渋谷支店（現住宅営業4部）、所沢支店、大阪北営業所（現大阪北支店）を設置する。
2005年1月	東京西支店を設置する。
2006年9月	管理マンションの戸数30万戸を超える。
2007年4月	専有部サービス「安心快適生活」の取扱いを開始する。
2008年12月	株式会社リロ・ホールディング（現株式会社リログループ）と業務提携契約を締結する。
2010年7月	横浜北支店（現溝の口支店）を設置する。
2011年9月	アーバン住宅営業部を新設する。
2011年12月	乾商事株式会社（現カテリーナサービス株式会社）の株式を取得し、子会社とする。
2012年3月	川越営業所（現川越支店）を設置する。
2012年5月	株式会社合人社ホールディングス（現株式会社合人社グループ）と業務提携契約を締結する。
2012年6月	三光エンジニアリング株式会社の株式を取得し、子会社とする。
2013年7月	ハウズイング合人社北海道株式会社を設立し、子会社とする。 ハウズイング合人社沖縄株式会社を設立し、関連会社とする。
2013年12月	山京ビルマネジメント株式会社の株式を取得し、子会社とする。
2014年5月	株式会社サーフの株式を取得し、子会社とする。
2014年7月	管理マンションの戸数40万戸を超える。
2014年11月	札幌南営業所（現札幌南支店）を設置する。
2015年3月	個人情報保護に関するPマーク（プライバシーマーク）を取得する。
2015年4月	株式会社垂細亜総合防災の株式を取得し、子会社とする。
2016年3月	Pan Pacific Services Company Limited（ベトナム）及びPan Pacific Company Limited（ベトナム）の持分を取得し、子会社とする。
2016年4月	蒲田営業所（現城南支店）を設置する。
2017年2月	PROPELL INTEGRATED PTE LTD（シンガポール）の株式を取得し、子会社とする。
2018年4月	横浜第二支店（現川崎支店）を設置する。
2018年7月	株式会社伊勝の株式を取得し、子会社とする。
2018年11月	株式会社レインボウの株式を取得し、関連会社とする。
2018年12月	Pan Pacific Services Company Limited（ベトナム）及びPan Pacific Company Limited（ベトナム）の持分を追加取得し、完全子会社とする。
2020年2月	PROPELL INTEGRATED PTE LTD（シンガポール）の株式を追加取得し、完全子会社とする。
2020年8月	株式会社メイセイの株式を取得し、完全子会社とする。
2021年4月	仙台支店、仙台南支店、郡山支店、盛岡支店、大宮支店、浦和支店、川口支店、練馬支店、成増支店、赤羽支店、高崎支店、新潟支店を設置する。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。 株式会社NHファシリティーズの株式を取得し、完全子会社とする。
2022年10月	海老名支店、関内支店、新横浜支店、川崎支店、上大岡支店、溝の口支店、登戸支店、藤沢支店、戸塚支店、沼津支店、江東支店、錦糸町支店、葛西支店、北千住支店、浅草支店、船橋支店、津田沼支店、柏第二支店、越谷支店を設置する。
2023年10月	住宅営業1部、住宅営業2部、住宅営業3部、住宅営業4部、住宅営業5部を新設する。
2024年4月	ビル・不動産営業1部、ビル・不動産営業2部を新設する。 管理マンションの戸数50万戸を超える。

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社グループ（当社、子会社22社、関連会社3社、その他の関係会社2社により構成）は、国内外においてマンション管理事業、ビル管理事業、不動産管理事業及び営繕工事業を展開しております。各事業における当社及び子会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 [注記事項]」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

マンション管理事業

マンション管理事業は、分譲マンションの管理員業務、清掃・設備管理・保全の各業務、管理組合の決算・運営補助業務等マンションの総合的管理業務及び学童保育・学習塾の運営業務を行っております。

また、共用設備の異常、停電、専有部分内の異常に速やかに対応するための、各マンション管理事務室と警備会社・当社緊急センターとを結ぶオンラインサービスや、水漏れ、鍵の紛失、ガラス割れなどお部屋のさまざまなトラブル、レジャーや育児、ショッピングなど余暇を楽しむ多彩なメニューを揃えた専有部サービス「安心快適生活」、水漏れ等のトラブルのみを対象とする「安心お助け隊」を提供しております。

〔子会社〕

東京都保全股份有限公司 他10社

ビル管理事業

ビル管理事業は、ビルの環境衛生清掃・保安警備・受付・設備管理・保全の各業務、ビルの総合的管理業務、人材派遣業務、保険代理店業務及び薬局・教習所の運営業務を行っております。

〔子会社〕

山京ビルマネジメント株式会社 他3社

不動産管理事業

不動産管理事業は、オーナー所有物件の建物管理・賃貸管理代行及びサブリース業務、不動産の売買・仲介業務に加え、社有物件の賃貸運営業務を行っております。

営繕工事業

営繕工事業は、マンション共用部分及びビルの建物・設備営繕工事並びに外壁塗装工事等の大規模修繕工事に加え、専有部分のリフォーム工事及び新築工事を行っております。

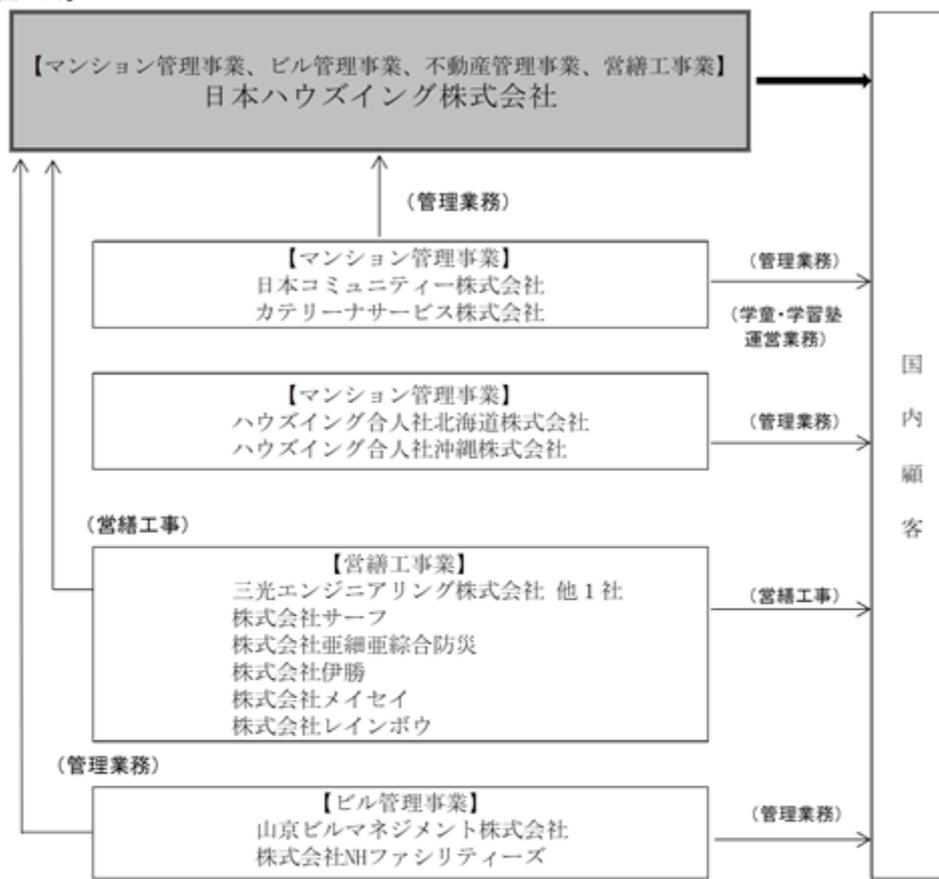
〔子会社〕

三光エンジニアリング株式会社 他5社

(2) 事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

【国内】



【海外】



- (注) 1. 「その他の関係会社」である株式会社リログループとは、2008年12月に業務提携し、相互に情報連携を深め、共用部・専有部にとられない総合的なサービスの提供を共同で推進しております。
2. 「その他の関係会社」である株式会社合人社グループとは、2012年5月に業務提携し、北海道と沖縄県において共同で管理会社を設立し、成長基盤の強化を図っております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
日本コミュニティー株式会社	東京都新宿区	50	マンション管理事業	100.0	当社の下請 役員の兼任等...有
カテリーナサービス株式会社	東京都新宿区	30	マンション管理事業	100.0	当社の下請 役員の兼任等...有
ハウズイング合人社北海道株式会社	北海道札幌市	10	マンション管理事業	51.0	役員の兼任等...無
山京ビルマネジメント株式会社	北海道札幌市	10	ビル管理事業	100.0	当社の下請 役員の兼任等...無 資金の貸付
三光エンジニアリング株式会社	東京都江戸川区	25	営繕工事業	70.0	当社の下請 役員の兼任等...無
株式会社サーフ	東京都練馬区	50	営繕工事業	52.4	当社の下請 役員の兼任等...無 債務保証
株式会社亜細亜総合防災	東京都江戸川区	20	営繕工事業	100.0	当社の下請 役員の兼任等...無
株式会社伊勝	神奈川県横浜市	100	営繕工事業	90.0	当社の下請 役員の兼任等...無 資金の貸付
株式会社メイセイ	埼玉県草加市	30	営繕工事業	100.0	当社の下請 役員の兼任等...無
株式会社NHファシリティーズ	千葉県市原市	100	ビル管理事業	100.0	当社の下請 役員の兼任等...有
東京都保全股份有限公司	台湾台北市	120 百万台湾ドル	マンション管理事業	90.2	役員の兼任等...有
Pan Pacific Services Company Limited	ベトナム ホーチミン	250 億ベトナムドン	ビル管理事業	100.0	役員の兼任等...有
Pan Pacific Company Limited	ベトナム ハノイ	100 億ベトナムドン	ビル管理事業	100.0	役員の兼任等...有
PROPELL INTEGRATED PTE LTD	シンガポール	15 百万シンガポールドル	営繕工事業	100.0	役員の兼任等...有 債務保証 資金の貸付
その他7社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 東京都保全股份有限公司及びPROPELL INTEGRATED PTE LTDは、特定子会社に該当いたします。

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
ハウズイング合人社沖縄株式会社	沖縄県那覇市	30	マンション管理事業	49.0	役員の兼任等...無
その他2社					

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
株式会社リログループ	東京都新宿区	2,667	リロケーション事業、福利厚生代行サービス事業等のグループ会社を統括する持株会社	被所有 33.44	業務提携 役員の兼任等...有
株式会社合人社グループ	広島県広島市	30	建物管理事業等の関係会社に対する経営戦略の立案と実行をサポートする持株会社	被所有 15.01	業務提携 役員の兼任等...有

(注) 株式会社リログループは、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
マンション管理事業	1,749	(15,570)
ビル管理事業	465	(5,431)
不動産管理事業	91	(119)
営繕工事業	827	(192)
全社(共通)	97	(3)
合計	3,229	(21,315)

- (注) 1. 準社員及びパート等(年間の平均人員)は、()外数で記載しております。
2. ()外数で記載した人数のうち3,843人は準社員、17,472人はパート等であります。なお、パート等には海外子会社9,230人を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,136 (10,531)	38.0	9.9	5,772

セグメントの名称	従業員数(人)	
マンション管理事業	1,469	(10,079)
ビル管理事業	54	(207)
不動産管理事業	91	(119)
営繕工事業	425	(123)
全社(共通)	97	(3)
合計	2,136	(10,531)

- (注) 1. 準社員及びパート等(年間の平均人員)は、()外数で記載しております。
2. ()外数で記載した人数のうち3,441人は準社員、7,090人はパート等であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 人的資本に関する指標

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.3	18.3	63.8	56.3	72.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
カテリーナサービス(株)	-	-	75.2	88.0	77.9
株NHファシリティーズ	-	33.0	67.5	68.4	78.8

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

なお、「-」は規定による公表をしていないことを示しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

なお、「-」は規定による公表をしていないことを示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『安全で快適な住環境づくりを通じて、広く社会の発展に貢献する』ことを経営理念として、マンション、ビル及び不動産の各管理事業、営繕工事業まで幅広く事業を展開しております。

今後とも、『お客さまの声を最優先に、考え、動き、応えていく、住・オフィス環境創造企業』をブランドステートメントとして掲げ、「役務・サービスの提供」、「ものづくり」において「現場第一主義」に徹し、『良質なものをリーズナブルな価格で提供する』ことを経営方針として取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、事業活動の成果を示す売上高及び経常利益の安定的な成長を経営目標としております。また、収益力の向上を図るために、売上高経常利益率を経営上重要な指標として考え、財務体質強化の観点から、自己資本比率の向上につきましても、重視すべき指標として考えていますが、特定の指標に依存することなく、全体のバランスのとれた経営を目指す所存であります。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

マンション管理事業につきましては、建物の高経年化や居住者の高齢化が進む中、居住者の管理に対する関心が高まるとともに管理に対するニーズも多様化かつ高度化しています。また、良好なストック形成の重要性が一段と注目される中、「マンションの資産価値の維持、より良い住環境の提供」が求められています。今後も、計画的な設備改修など建物長命化のための提案や、防災・防疫対策及び高齢居住者対策の提案など、より充実したサービスの提供により事業強化を図っていくとともに、デジタル技術の活用を推進し、理事会をはじめとする管理組合の負担軽減を目指してまいります。また、引き続き、株式会社リログループとの業務提携を活用し、共用部・専有部の区分にとらわれない総合的な建物管理サービスを展開してまいります。

ビル管理事業、不動産管理事業につきましては、管理物件のオーナーから一層の収益力向上が求められています。今後も、建物のライフサイクルコストの見直し提案等プロパティマネジメントの強化や入居率アップのための設備更新提案、リーシング機能の拡充など、オーナーの収益力向上に繋がる施策を進めるとともに、マーケット競争力及び営業力の一層の強化やコスト見直しをはじめ業務の効率化に取り組んでまいります。

営繕工事業につきましては、建物の高経年化が進む中、年々工事の需要が増加しております。今後も、建物管理で培ってきた豊富な経験とノウハウを活かし、「管理のプロ」としての視点から、建物の資産価値の維持向上のため、日常的な小修繕から建物のライフサイクルを考慮した長期的な大規模修繕まで、総合的な提案力を発揮し、受注増につなげてまいります。また、大規模修繕工事を含めた各種工事や役務作業について、「安全管理室」を中心に、本社員や現業員に対する安全管理等の一層の強化や安全パトロールの実施及び安全に対する啓蒙活動等で、労働災害の防止に努めてまいります。

海外の連結子会社につきましては、現在進出している3カ国それぞれの国において、日本式の極め細やかなサービスの提供を軸に業容の拡大に努めるとともに、海外グループ間でのシナジーの創造についても取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「安全で快適な住環境づくりを通じて、広く社会の発展に貢献する」ことを経営理念とし、国内外において、マンション管理事業を主力とする建物管理事業及び営繕工事業を展開しております。昨今の人手不足や将来的な労働人口減少が想定される中、当社グループが経営理念を實踐し、「持続できる成長」を達成していくために、2019年度からスタートした中期経営計画「PLAN23」に基づき、現場オペレーションのデジタル化、人間味があるサービスを提供できる人材の確保・育成、企業ブランドの向上及び働き方改革等の取り組みを進め、事業の拡大と収益基盤の強化を目指してまいりました。

今後更に深刻化していくと思われる、海外を含めた恒常的な人手不足や労務費のコストアップ等に対応するために、収益構造をはじめとする抜本的な構造改革を實行し、既存事業における事業基盤の更なる強化、M&Aを活用した国内事業の拡大、海外事業基盤の再構築等を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関するガバナンス体制は、コーポレート・ガバナンス体制に基づいておりません。詳細については「第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (1) [コーポレート・ガバナンスの概要]」を参照ください。

サステナビリティに関する事項を含むリスク及び機会の監視・管理プロセスとしては、本社管理部門や、一定の取締役及び執行役員並びに部長級職による「リスク管理委員会」にて監視・管理し、必要に応じて「社長報告会」・「経営会議」・「取締役会」へ報告できる体制となっております。

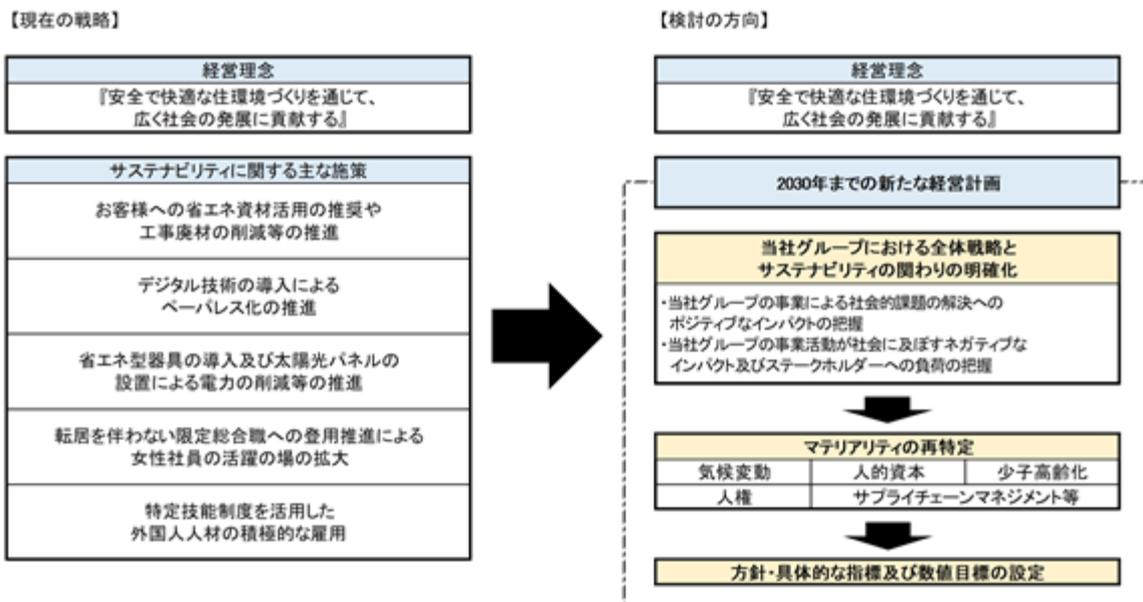
「社長報告会」については、原則月1回本社管理部門単位で開催され、各部門から必要に応じて代表取締役社長へ報告。報告内容が重要な業務執行に関する事項の場合は原則月1回開催される「経営会議」、経営に関する重要事項の場合は原則月1回開催される「取締役会」にて協議・決定する体制となっております。

今後、よりサステナビリティに関するガバナンス体制を充実させるため、代表取締役を委員長とし社外取締役を中心に構成する「サステナビリティ委員会」、担当執行役員を中心に構成する「サステナビリティ推進部会」（従来の「リスク管理委員会」の機能を整理し独立させた部会）の新設を検討してまいります。

(2) 戦略

当社グループは、『安全で快適な住環境づくりを通じて、広く社会の発展に貢献する』ことを経営理念として、マンション、ビル及び不動産の各管理事業、営繕工事業まで幅広く事業を展開しております。このような企業活動において、お客様への省エネ資材活用の推奨や工事廃材の削減等に取り組むと共に、社内でもデジタル技術の導入によるペーパーレス化の推進、本社ビルをはじめとする省エネ型器具の導入及び太陽光パネルの設置による電力の削減等を推進しております。また、転居を伴わない限定総合職への登用推進による女性社員の活躍の場の拡大や、特定技能制度を活用した外国人人材の積極的な雇用等の施策を実行しているところではありますが、現状では、優先的に取り組む課題を特定し、それらに対する方針を決め、その方針に対する指標及び具体的な目標を設定するまでに至っておりません。

今後、2030年までの新たな経営計画を策定する中で、当社グループの事業による社会的課題の解決へのポジティブなインパクト、また当社グループの事業活動が社会に及ぼすネガティブなインパクト及びステークホルダー（従業員や協力会社等）への負荷等を把握した上で、当社グループにおける全体戦略とサステナビリティの関わりについて改めて明確にし、マテリアリティ（気候変動・人的資本・少子高齢化・人権・サプライチェーンマネジメント等）の再特定を実行していく予定です。



(3) リスク管理

当社グループのサステナビリティに関する事項を含むリスク及び機会を識別、評価、管理するプロセスとしては、各部署が認識したサステナビリティに関する事項を含むリスク及び機会を、本社管理部門・「リスク管理委員会」へ報告し、本社管理部門・「リスク管理委員会」で識別、評価、管理を行う体制となっております。その後、必要に応じて「社長報告会」・「経営会議」・「取締役会」へ報告し、内容について検討するとともに必要な措置を講じております。

今後、よりサステナビリティに関するリスク管理を充実させるため、上記「(1)ガバナンス」で記載した「サステナビリティ委員会」及び「サステナビリティ推進部会」において、リスク及び機会を識別、評価、管理する体制を強化していく予定です。

(4) 指標及び目標

上記「(2)戦略」において記載したとおり、2030年までの新たな経営計画を策定する中で、当社グループのサステナビリティに関するマテリアリティを再特定した上で、具体的な指標及び数値目標を設定し、実行・評価・改善を行っていく予定です。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の早期対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建物管理事業（マンション・ビル・不動産管理事業）について

当該事業は、労働集約型の事業が主であるため、管理員を中心に、人件費等のコストが上昇した場合、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に備えるため、日常清掃や管理業務等、日々の業務についての質を確保し、管理組合やオーナー等からの信頼維持に努め、人件費の上昇に対応する管理委託料の値上げの提案を進めるとともに、デジタル技術の導入・活用や、社内システム等の整備を含む業務効率化を推進し、利益の確保を目指します。

(2) 営繕工事業について

当該事業は、今後もその需要は増加することが見込まれておりますが、一方、ゼネコン等の参入などもあり、業者間の競争の影響により工事の受注率及び受注価格の低下等が生じる可能性があることや、資材価格の変動等が業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に備えるため、建物の管理を実施している管理会社ならではの適時・的確な工事の提案を徹底し、受注率の向上に努めていくとともに、デジタル技術の導入や社内システム等の整備を含む業務効率化を推進し、利益の確保を目指します。

(3) 人材の確保について

労働人口の減少や採用環境の急激な変化により、今後管理員を中心に十分な人材が確保できなかった場合、安定的なサービスの提供に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に備えるため、労働環境の改善及び整備等の働き方改革を推進し、人材の確保・定着に努めてまいります。

(4) 法的規制・訴訟について

当社グループの業務を営むうえで、マンション管理適正化法等の規制を受けております。関連する法及び法令に定められた事項に違反があった場合、業務の一時的な停止等の処分がなされることがあります。また、各種関係法令等を遵守し、公正かつ適正な企業行動を実践しておりますが、事業遂行のうえで訴訟提起される可能性があります。処分がなされた場合や重大な訴訟の場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に備えるため、法令順守の強化を目的に「コンプライアンス委員会」、損失危機管理強化を目的に「リスク管理委員会」、内部監査部門として、執行部門から独立した「業務監査室」を設置し、全社的に法令遵守や訴訟リスクの事前回避等に努めております。

(5) 個人情報の管理について

当社グループでは、業務遂行上の必要から多くの個人情報を取扱っております。万が一この個人情報が漏洩した場合、当社グループの信用が損なわれることになり、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に備えるため、個人情報の正確性を保ち、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを防止するため、当社のデータベース等に対する必要な安全管理措置を継続的に講じております。また、従業員に対しては、個人情報保護のための教育を定期的に行い、個人情報を厳重に管理しております。

(6) 感染症について

新型コロナウイルス感染症の再拡大や新たな感染症の拡大に伴い、営業活動等に制限が発生した場合、新規顧客獲得によるストックの拡充が遅れることにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、引き続き、お客様や従業員の健康・安全を最優先に考え感染防止に努めるとともに、社会機能維持に関わる事業者として、安定的なサービスの提供を維持すべく、あらゆる対策を講じてまいります。

(7) その他のリスクについて

上記以外でも、当社グループが事業展開している海外を含む国や地域で、予期しない不利な政治又は経済要因の発生、不利な影響を及ぼす税制又は税率の変更、テロ・戦争・自然災害・伝染病・その他の要因による社会的混乱等の事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するも、景気の緩やかな回復が続いております。しかしながら、海外景気の下振れ、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に、引き続き十分注意する必要があります。

このような状況のもと、当社グループは、各管理事業における収益の基盤となる管理ストックの拡充、管理ストックから派生する工事の取込、グループ会社との協業によるシナジーの強化に注力いたしました。当社においては、各管理事業における管理ストックから派生する周辺事業および営繕工事業が好調に推移いたしました。シンガポールの子会社において、各種コストの増加に伴い業績が悪化したことに加え、売上債権の回収懸念に伴う会計処理を実施したこと等の影響により、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とも大幅な減益となりました。

その結果、売上高は145,350百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は3,746百万円（前年同期比44.9%減）、経常利益は3,992百万円（前年同期比42.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は995百万円（前年同期比79.1%減）となりました。

当連結会計年度の売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は、以下のとおりであります。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)
2023年3月期	140,424	6,799	6,924	4,761
2024年3月期	145,350	3,746	3,992	995
増減	4,925	3,052	2,932	3,766
伸び率	3.5%	44.9%	42.3%	79.1%

セグメントの概況は、以下のとおりであります。

（マンション管理事業）

マンション管理事業につきましては、当社において、前連結会計年度に受託した物件が計画通りに稼働したことに加え、管理ストックから派生する周辺事業が好調に推移したことが売上高及び利益に寄与いたしました。

国内における当連結会計年度末の管理戸数は期中に9,659戸増加して499,325戸、海外を含めたグループ全体の管理戸数合計は603,753戸となっております。

その結果、売上高は59,445百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は5,116百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

（ビル管理事業）

ビル管理事業につきましては、ベトナム子会社であるPAN SERVICESが売上高に寄与いたしました。また、当社において、当社グループ外から賃借していた不動産を取得したことにより、賃料が削減されたことに加え、国内子会社である株式会社NHファシリティーズにおいて、一部事業の業績が改善したこと等が、前年同期比で利益が増加する要因となりました。

その結果、売上高は16,385百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は711百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

（不動産管理事業）

不動産管理事業につきましては、当社において、主にリフォーム工事が好調に推移したこと等が売上高及び利益に寄与いたしました。

その結果、売上高は5,927百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は581百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

(営繕工事業)

営繕工事業につきましては、当社において、大規模修繕工事・一般営繕工事が好調に推移したことが売上高に寄与いたしました。一方で、シンガポールの子会社であるPROPELL INTEGRATED PTE LTDにおいて、同国内におけるコロナ禍以降の急速なインフレに伴う銅をはじめとする原材料価格や労働力単価の急上昇、コロナ禍で工期延長となった現場において、元請業者からの工期短縮要請に伴う各種コストの増加等により業績が悪化したこと、および売上債権の回収懸念に伴う会計処理を実施したこと等が、大きく利益に影響いたしました。

その結果、売上高は63,592百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益は792百万円（前年同期比80.5%減）となりました。

セグメントの名称	売上高（百万円）			営業利益（百万円）		
	2023年 3月期	2024年 3月期	前期比	2023年 3月期	2024年 3月期	前期比
マンション管理事業	56,800	59,445	4.7%	4,976	5,116	2.8%
ビル管理事業	15,946	16,385	2.8%	657	711	8.3%
不動産管理事業	5,851	5,927	1.3%	554	581	4.8%
営繕工事業	61,825	63,592	2.9%	4,070	792	80.5%
消去又は全社	-	-	-	3,459	3,454	-
合計	140,424	145,350	3.5%	6,799	3,746	44.9%

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ610百万円増加し、16,871百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、6,306百万円（前年同期は4,245百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4,010百万円、法人税等の支払額2,984百万円、売上債権及び契約資産の減少額2,729百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4,389百万円（前年同期は3,489百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入と払戻に伴う純収入額390百万円、有形固定資産の取得による支出4,634百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,414百万円（前年同期は1,355百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出1,543百万円、有利子負債の増加額140百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの業務内容は、マンション及びビルの管理、賃貸、修繕等の役務提供を主体としております。したがって、生産実績の表示は困難なため、その記載は省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
マンション管理事業	59,445	4.7
ビル管理事業	16,385	2.8
不動産管理事業	5,927	1.3
営繕工事業	63,592	2.9
合計	145,350	3.5

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

イ. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,810百万円増加し、77,188百万円となりました。この主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の減少2,067百万円、土地の増加4,191百万円、退職給付に係る資産の増加471百万円等であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ2,833百万円増加し、33,397百万円となりました。この主な要因は、有利子負債の増加478百万円、未払費用の増加544百万円、その他流動負債の増加1,060百万円等であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ22百万円減少し、43,791百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加995百万円、剰余金の配当に伴う利益剰余金の減少1,543百万円、退職給付に係る調整累計額の増加235百万円等であります。

ロ. 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高については増収となりましたが、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とも大幅な減益となりました。

シンガポールの子会社において、各種コストの増加に伴い業績が悪化したことに加え、売上債権の回収懸念に伴う会計処理を実施したこと等が利益に影響したと分析しています。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2[事業の状況]3[事業等のリスク]」を参照願います。

c. セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(マンション管理事業)

マンション管理事業は、前連結会計年度に受託した物件が計画通りに稼働したことに加え、管理ストックから派生する周辺事業が好調に推移したことが増収・増益の要因と認識しております。今後についても、最低賃金上昇等の影響で、現業員の労務費を中心に人件費の上昇は続くと思料していることから、主たるお客様である管理組合に対し、管理委託料値上げの提案を進めていく必要があると分析しております。

(ビル管理事業)

ビル管理事業は、ベトナム子会社が売上高に寄与したことや、株式会社NHファシリティーズの一部事業の業績が改善したこと等が増収・増益の要因と認識しております。今後についても、引き続き管理ストックの拡充や、主たるお客様であるビルオーナーに対する管理委託料値上げの提案を進めていくとともに、株式会社NHファシリティーズとの協業によるシナジーの強化を図る必要があると分析しております。

(不動産管理事業)

不動産管理事業は、当社において、主にリフォーム工事が好調に推移したこと等が増収・増益の要因と認識しております。今後についても、管理ストックの拡充及び周辺事業の取込強化や、主たるお客様である賃貸マンションのオーナーに対する管理委託料値上げの提案を進めていく必要があると分析しております。

(営繕工事業)

営繕工事業は、当社において、大規模修繕工事・一般営繕工事が好調に推移したことで増収となりましたが、シンガポール子会社において、同国内におけるコロナ禍以降の急速なインフレに伴う銅をはじめとする原材料価格や労働力単価の急上昇、工期短縮に伴う各種コストの増加等による業績悪化、および売上債権の回収懸念に伴う会計処理を実施したこと等が大幅な減益の要因と認識しております。今後についても、資材価格の変動等の影響はありますが、建物の高経年化が進む中、一般営繕工事を中心に需要が拡大すると分析していることから、積極的な受注に努めてまいります。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、収益力の向上を図るために、売上高経常利益率を経営上重要な指標として考え、財務体質強化の観点から、自己資本比率を重視すべき指標として考えています。当連結会計年度における売上高経常利益率は2.7%（前期比2.2ポイントの減少）であり、自己資本比率は、55.4%（前期比2.3ポイントの減少）となりました。引き続きこれらの指標について向上を図るとともに、全体のバランスがとれた経営を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2[事業の状況]4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

当社グループの資金需要のうち主なものは、人件費を中心とした営業費用、設備投資等によるものであります。

当社グループでは、運転資金及び投資資金につきましては、自己資金または借入金により資金を調達することを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は4,708百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は16,871百万円となっております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、5,111百万円で、その主なものは、事業用不動産の取得であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社各営業部他 (東京都新宿区)	不動産管理事業他	不動産管理事 業用施設他	1,962	-	14,280 (8.11)	23	1,258	17,525	518
大阪支店 (大阪市中央区) 他53支店	不動産管理事業他	不動産管理事 業用施設他	409	0	306 (1.44)	1	275	992	1,618

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本コミュニティー 株式会社	本社 (東京都新宿区)	マンション 管理事業	営業用施設他	19	-	-	-	21	40	30
カテリーナサービス 株式会社	本社 (東京都新宿区)	マンション 管理事業	営業用施設他	6	-	-	-	8	14	40
ハウズイング合人社 北海道株式会社	本社 (北海道札幌市)	マンション 管理事業	営業用施設他	-	-	-	-	-	-	1
山京ビルマネジメン ト株式会社	本社 (北海道札幌市)	ビル 管理事業	営業用施設他	605	-	846 (2.78)	0	132	1,584	47
三光エンジニアリン グ株式会社	本社 (東京都江戸川区)	営繕工事業	営業用施設他	63	0	241 (0.47)	3	0	310	34
株式会社サーフ	本社 (東京都練馬区他)	営繕工事業	営業用施設他	0	0	-	-	0	0	45
株式会社亜細亜総合 防災	本社 (東京都江戸川区)	営繕工事業	営業用施設他	12	-	48 (0.17)	2	1	64	22
株式会社伊勝	本社 (神奈川県横浜市)	営繕工事業	営業用施設他	106	18	69 (0.19)	5	1	201	71
株式会社メイセイ	本社 (埼玉県草加市)	営繕工事業	営業用施設他	2	0	-	-	3	7	35
株式会社NHファシリ ティーズ	本社 (千葉県市原市)	ビル 管理事業	営業用施設他	922	79	2,408 (67.02)	132	96	3,639	251

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京都保全股份有限公司他7社	本社 (台湾台北市他)	マンション 管理事業	清掃用備品他	1	0	-	-	46	48	209
Pan Pacific Services Company Limited	本社 (ベトナムホーチミン)	ビル 管理事業	清掃用備品他	0	7	-	-	12	20	68
Pan Pacific Company Limited	本社 (ベトナムハノイ)	ビル 管理事業	清掃用備品他	-	20	-	-	11	32	45
PROPELL INTEGRATED PTE LTD	本社 (シンガポール)	営繕工事業	事業用施設他	1,549	10	-	-	193	1,753	195

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産であります。

2. 東京都保全股份有限公司他7社とは、東京都保全股份有限公司とその子会社6社(衆鼎工程股份有限公司、東京都公寓大廈管理維護股份有限公司、東京都環保服務股份有限公司、東昇國際管理顧問股份有限公司、京陽公寓大廈管理維護股份有限公司及び璞漢公寓大廈管理維護股份有限公司)及び東京都物業管理股份有限公司であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	64,320,000	64,320,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	64,320,000	64,320,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日(注)	48,240,000	64,320,000	-	2,492	-	2,293

(注) 株式分割(1:4)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	10	58	13	1	950	1,037	-
所有株式数(単元)	-	36,982	333	500,163	269	4	105,427	643,178	2,200
所有株式数の割合(%)	-	5.75	0.05	77.77	0.04	0.00	16.39	100	-

(注) 自己株式7,400株は、「個人その他」に74単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社リログループ	東京都新宿区新宿4-3-23	215,080	33.44
株式会社カテリーナ・ファイナンス	東京都新宿区新宿1-31-12	145,092	22.56
株式会社合人社グループ	広島県広島市中区袋町4-31	96,540	15.01
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	32,000	4.97
小佐野 台	東京都多摩市	19,265	2.99
永井 枝美	大阪府吹田市	13,656	2.12
日本ハウズイング従業員持株会	東京都新宿区新宿1-31-12	12,294	1.91
小佐野 弾	東京都日野市	8,707	1.35
吉野 具美	東京都府中市	8,172	1.27
菱進ホールディングス株式会社	東京都港区新橋6-17-15	6,040	0.93
計	-	556,847	86.58

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,310,400	643,104	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	64,320,000	-	-
総株主の議決権	-	643,104	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本ハウズイング株式会社	東京都新宿区新宿 1-31-12	7,400	-	7,400	0.01
計	-	7,400	-	7,400	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	66	104,610

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	7,400	-	7,466	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤、財務基盤双方の強化を図りながら、長期的な収益力の向上に取り組んでおります。利益配分につきましては、業績に裏付けられた安定的な実施を基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度は、シンガポール子会社における各種要因の影響で減益となりましたが、翌事業年度における業績は改善する見込であることから、当事業年度の配当につきましては、予定通り期末配当を1株当たり12円とし、中間配当の1株当たり12円と合わせて年間24円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月8日 取締役会決議	771	12.00
2024年6月27日 定時株主総会決議	771	12.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業の社会的責任は、経営の適法性・健全性を維持しつつ、収益性を高め、企業を長期的に安定・成長させていくことにあります。

この責務を具体的に実践することで、様々なステークホルダーの利益をバランス良く高めながら、株主価値を最大化するよう常に心掛け、株主からの経営に対する評価を高めることができると考えております。

株主に対しましては、市場によるチェック機能といった観点を含め、わかりやすく十分な説明責任を果たすことが重要であり、経営情報の適時開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は4名、うち3名を当社と利害関係のない社外から選任して独立性を確保し、牽制機能を充実させております。

取締役は8名、うち3名を社外取締役としております。「取締役会」は、法令や定款等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を監督しており、月1回定時に開催しております。取締役会の構成員は、代表取締役社長である小佐野台を議長とし、取締役である吉田裕幸、小佐野弾、奥田実、田邊彰彦、門田康（社外取締役）、福原祥二（社外取締役）、北村真二（社外取締役）の8名で構成されております。また、監査役である浅野尚、古田十（社外監査役）、竹岡伸一郎（社外監査役）、藤原浩史（社外監査役）が出席し、取締役の業務執行を監査する体制をとっております。

「監査役会」は、監査方針、監査計画を定めて、定期的で開催し、監査に関する重要事項について報告を受けて、協議を行っております。監査役会の構成員は、常勤監査役の浅野尚を議長とし、古田十（社外監査役）、竹岡伸一郎（社外監査役）、藤原浩史（社外監査役）の常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。

また、当社は、事業環境の変化に迅速かつ効率的・効果的に対応できる経営体制の構築と、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の分離によるコーポレート・ガバナンスの強化のため、執行役員制度を導入しております。

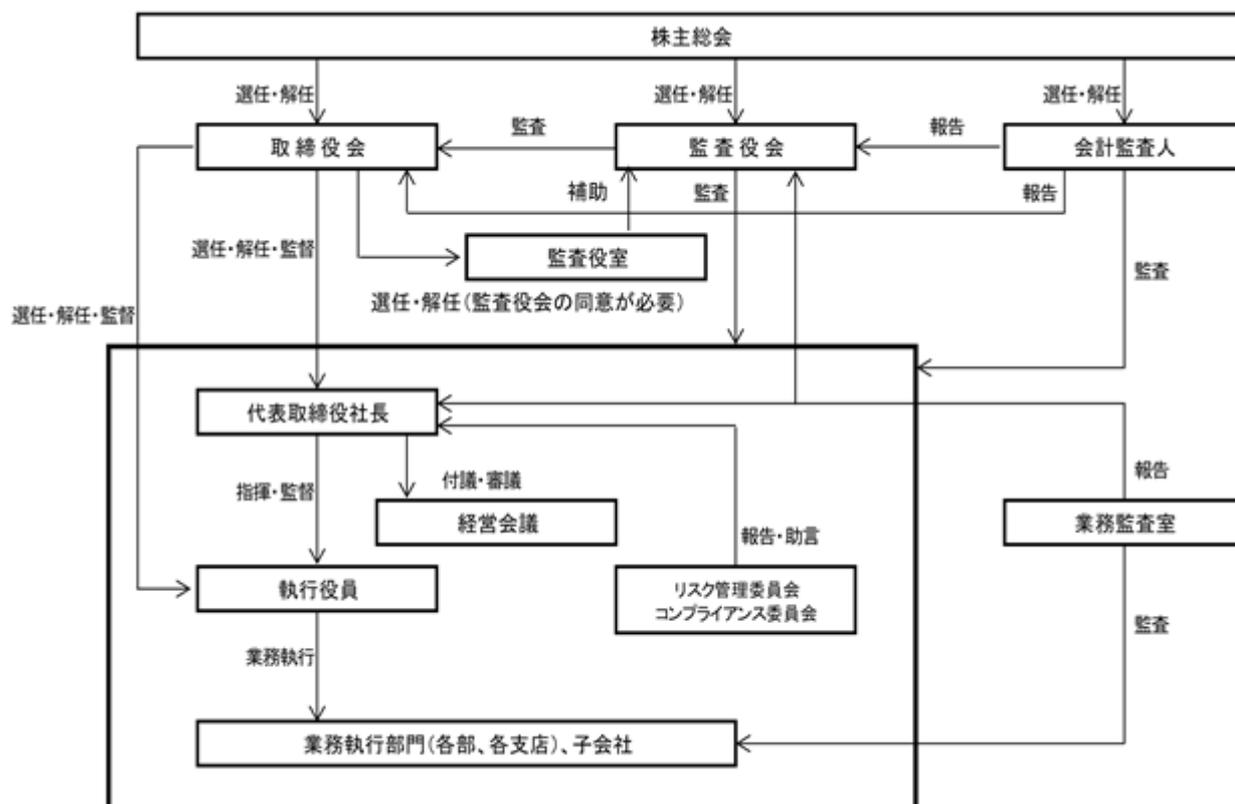
その他の会議体として、社長と全ての執行役員を中心としたメンバーによる「経営会議」があり、原則月1回開催して、重要な業務執行に関する事項を協議し社長の業務を補佐しております。経営会議の構成員は、代表取締役社長である小佐野台を議長とし、取締役である吉田裕幸、小佐野弾、奥田実、田邊彰彦の5名とその他執行役員16名の合計21名で構成されております。

その他のコーポレート・ガバナンス体制強化の取組みとして、法令遵守のさらなる強化のため取締役である奥田実を委員長とする「コンプライアンス委員会」、損失危機管理強化のため取締役である田邊彰彦を委員長とする「リスク管理委員会」、内部監査部門として、執行部門から独立した「業務監査室」、監査役の補助部門として、監査役会の管轄下に「監査役室」を設置しております。

会計監査人にはEY新日本有限責任監査法人を選任しております。顧問弁護士及び顧問税理士には、必要に応じてアドバイスを受けております。

上記のとおり、執行役員制度の導入により、適正な業務執行と迅速な意思決定を行える経営体制を構築しており、また、社外取締役3名を選任するとともに、監査役会を設置し監査役4名のうち3名を社外監査役とすることによって、経営に対する透明性の確保と監督機能の強化を図っております。

〔コーポレート・ガバナンス体制の概要〕



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、下記のとおり決議しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、企業活動指針及びコンプライアンス規定を定め、規範体系を明確にし、取締役、執行役員及び使用人の職務執行におけるコンプライアンス体制の確立を図ることとする。また、日常業務における具体的遵守事項を示したコンプライアンスマニュアルを制定することとする。

社長直轄のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・維持を図ることにより、内部統制システムの維持・向上を推進することとする。関係担当部署は、必要に応じて、規則等の策定、研修の実施を行うものとする。

内部監査部門として、執行部門から独立した業務監査室を置くこととし、内部監査規定に基づく監査を実施することとする。コンプライアンス委員会は、業務監査結果も踏まえ、コンプライアンス体制の整備に努めることとする。

法令違反行為の早期発見と是正を図るため、法令違反行為等に関する相談・通報を役職員が直接行う手段として、人事総務部及び監査役会を窓口とする内部通報制度（ヘルプライン）を設けるとともに、公益通報者保護に関する規定を定め、通報者の保護を徹底する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断する。また反社会的勢力対策規定を制定し、社内研修等を通じて社内に周知していくとともに、反社会的勢力から接触があった場合には、必要に応じ警察その他関係機関と連携して組織的な対応を行う。

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備がある場合は必要な是正を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存については、文書管理規定に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規定を定め、同規定に従ったリスク管理体制を構築する。社長直轄の組織としてリスク管理委員会を設置し、全社的なリスクの事前回避、発生時の対応等リスク管理全般の問題について、適宜顧問弁護士等外部の意見も参考に対応する体制とする。また、大規模災害等緊急事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止し最小限に止める体制とする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催して、法定事項や経営に関する重要事項を審議するとともに、相互に情報を交換し取締役間の連携を図るものとする。また、社長及び執行役員を中心に構成される経営会議において、業務執行に関する重要事項について協議し、社長の業務執行を補佐することとする。

執行役員制度を導入し「経営の意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離することにより、事業環境の変化に迅速かつ効率的・効果的に対応できる経営体制を構築する。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定、業務分掌規定において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

(e) 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

() 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

() 当社は、当社が定める関係会社管理規定において、当社グループとして一体性を確保するため、子会社に対し、経営の管理・指導を行うとともに、一定事項について、経営会議等で定期的に報告を求められることができる。

() 当社は子会社に、子会社が業績、財務状況、その他業務上の重要事項について、当社に報告するため、子会社が原則として月1回開催する取締役会に当社の取締役、執行役員または使用人の出席を求められることができる。

() 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

() 子会社において、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規定に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社の取締役及び監査役は、当社リスク管理委員会に報告するものとする。当社リスク管理委員会が、子会社から報告を受けた場合、速やかに事実関係を調査の上、リスク回避、軽減その他必要な措置を講じることとする。

() 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

() 当社は、当社グループ中期経営計画を策定し、当社グループとして達成すべき目標を明確化することとする。

() 当社は、子会社の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、子会社の取締役及び監査役には、当社の取締役、執行役員及び使用人を一定数兼務させることとする。

() 当社グループは、原則として、共通の会計システムを導入することにより、グループ経営の一体性を維持することとする。

() 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

() 当社は子会社に対し、企業活動指針を遵守させるとともに、当社と同等の適切なコンプライアンス管理体制を実現するための必要な指導及び支援を行うこととする。

() 当社は子会社に対し、内部監査規定に基づく監査を実施することとする。

() 当社グループは、法令違反行為の早期発見と是正を図るため、法令違反行為等に関する相談・通報を役職員が直接行う手段として、当社の人事総務部及び監査役会を窓口とする内部通報制度（ヘルプライン）を当社グループに適用するとともに、公益通報者保護に関する規定により、通報者の保護を徹底することとする。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から補助人を置くことを要請された場合は、速やかに監査役の補助の任にあたる使用人を定め、その使用人が任にあたることとする。

(g) 監査役の補助の任にあたる使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者である使用人については、取締役からの独立性を確保するため、その任命、解任、人事異動等については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとする。

(h) 監査役の補助の任にあたる使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の補助の任にあたる使用人は、他部署の使用人を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従うこととする。

当社は監査役の補助の任にあたる使用人に対し、監査役に同行して、当社の取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保することとする。

当社は監査役の補助の任にあたる使用人に対し、監査役に同行して、代表取締役社長や会計監査人との意見交換の場に参加する機会を確保することとする。

- (i) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- () 当社の取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制
 - () 取締役、執行役員及び使用人は、会社の業務や業績に影響を与える重要な事項または法令等に違反する事実等コンプライアンス上問題がある事項について、規定に基づきコンプライアンス委員会、公益通報窓口または監査役会に報告を行うこととする。
 - () 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、自ら直ちに監査役に報告するとともに、規定に基づく社内報告を行うこととする。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び執行役員等に対して報告を求めることができることとする。
 - () 子会社の取締役・監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告するための体制
 - () 子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社の業務や業績に影響を与える重要な事項または法令等に違反する事実等コンプライアンス上問題がある事項について、当社コンプライアンス委員会、公益通報窓口または監査役会に報告を行うこととする。
 - () 子会社の取締役及び監査役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、自ら直ちに当社の監査役に報告することとする。また、当社の監査役はいつでも必要に応じて、子会社の取締役及び監査役に対して報告を求めることができる。
- (j) 監査役へ報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役へ報告した当社グループの取締役、執行役員、監査役及び使用人に対し、通報または相談したことを理由として、解雇その他いかなる不利益取扱いも受けないものとし、報告者を保護することとする。
- (k) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとする。
- (l) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役が実効的に行われることを確保するための体制として、内部監査部門である業務監査室の監査結果について監査役に報告することとする。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規定を定め、業務執行に伴い発生の可能性のある各種リスクについて、一定の取締役及び執行役員並びに部長級職による「リスク管理委員会」において検討するとともに、必要な措置を講じております。

また、大規模災害等緊急事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整備しております。

コンプライアンス体制の確立に向けては、企業活動指針及びコンプライアンス規定並びにコンプライアンスマニュアルを制定するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備・維持を図っております。また、コンプライアンス研修の実施を通じた従業員教育など、コンプライアンス推進活動にも取り組んでおります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、当社定款において会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

また、当社と会計監査人は、当社定款において会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当社と会計監査人は、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

補償契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役全員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、次に掲げる事項に該当する場合には補償の対象としないこととしております。

- ・会社法第430条の2第1項第1号に定める「職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用」のうち、通常要する費用の額を超える部分。
- ・会社役員がその任務を怠ったことにより責任を負う場合の損失のうち当該責任に係る部分。
- ・会社役員がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があったことにより責任を負う場合の損失の全部。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で取締役及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

自己の株式取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小 佐 野 台	14回	13回
吉 田 裕 幸	14回	14回
小 佐 野 弾	14回	13回
奥 田 実	14回	14回
田 邊 彰 彦	14回	14回
門 田 康	14回	14回
福 原 祥 二	14回	13回
北 村 真 二	14回	14回

取締役会における具体的な検討内容として、計算書類等の承認、代表取締役及び役付取締役の選定、重要な諸規定の改定、事業収支計画の策定、組織の変更等について審議いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長CEO	小佐野 台	1965年6月15日生	1990年4月 当社入社 1997年10月 当社営業3部長 1997年10月 小佐野投資株式会社取締役(現任) 1999年1月 当社建設工事事業本部長 1999年6月 当社取締役 2000年6月 当社常務取締役 2003年11月 当社取締役副社長 2005年6月 当社代表取締役社長 2017年2月 PROPELL INTEGRATED PTE LTD Director(現任) 2022年6月 当社代表取締役社長CEO(現任)	注5	19,265
代表取締役 副社長執行役員COO兼 事業統轄本部長	吉田 裕幸	1959年3月31日生	1977年4月 共栄工務所株式会社入社 1994年4月 当社入社 1998年6月 当社札幌支店長 2005年6月 当社取締役札幌支店長 2006年6月 当社取締役マンション管理企画部長 2007年6月 当社取締役マンション管理事業部長 2008年3月 当社取締役マンション管理本社事業部 長 2009年6月 当社執行役員マンション管理事業本部 副本部長 2011年4月 当社執行役員企画部長 2011年4月 東京都保全股份有限公司董事長 2012年7月 株式会社合人社計画研究所取締役 2013年4月 当社執行役員経営企画部長 2013年6月 当社常務執行役員経営企画部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 2016年10月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 兼システム企画部長 2017年2月 PROPELL INTEGRATED PTE LTD Director(現任) 2018年4月 当社取締役常務執行役員事業統轄本部 長兼建物管理部長 2018年6月 当社取締役専務執行役員事業統轄本部 長兼建物管理部長 2019年4月 東京都保全股份有限公司董事(現任) 2020年4月 当社取締役副社長執行役員事業統轄本 部長兼建物管理部長 2022年6月 当社代表取締役副社長執行役員COO兼事 業統轄本部長(現任)	注5	848
取締役 専務執行役員CAO	小佐野 弾	1966年11月2日生	1989年4月 株式会社大京入社 1994年4月 当社入社 1997年10月 小佐野投資株式会社取締役(現任) 1999年6月 当社開発営業部第一部長 2003年6月 当社取締役開発営業部第一部長 2003年11月 当社取締役開発営業部長 2007年6月 当社取締役開発建設事業部長 2009年6月 当社執行役員開発建設事業部長 2009年7月 当社執行役員千葉支店長 2011年4月 当社執行役員第二事業部長兼千葉支店 長 2013年4月 当社執行役員本社事業部長 2013年6月 当社常務執行役員本社事業部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員本社事業部長 2018年4月 日本コミュニティー株式会社取締役 2018年4月 カテリーナサービス株式会社取締役 2018年7月 株式会社伊勝取締役 2019年6月 株式会社サーフ取締役 2020年4月 当社取締役専務執行役員 2022年6月 当社取締役専務執行役員CAO(現任)	注5	8,707

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員CFO&CIO	奥田 実	1960年8月11日生	1984年4月 東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 2005年9月 日本シェアホルダーサービス株式会社取締役社長 2008年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社営業開発部長 2011年6月 同行執行役員不動産信託部長 2014年6月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社常務執行役員 2017年6月 当社理事 2018年4月 当社経営企画部長兼システム企画部長 2018年5月 東京都保全股份有限公司董事 2018年6月 当社取締役執行役員経営企画部長兼システム企画部長 2018年7月 株式会社伊勝取締役 2019年4月 東京都保全股份有限公司董事長（現任） 2019年4月 PROPELL INTEGRATED PTE LTD 共同.CEO（現任） 2020年4月 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼システム企画部長 2022年4月 株式会社NHファシリティーズ取締役（現任） 2022年6月 当社取締役専務執行役員CFO&CIO兼システム企画部長 2023年6月 当社取締役専務執行役員CFO&CIO（現任） 2023年10月 株式会社NHシステムズ代表取締役社長（現任）	注5	25
取締役 専務執行役員CHRO	田邊 彰彦	1960年6月1日生	1983年4月 東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 2005年5月 UFJ信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）渋谷支店長 2006年4月 三菱UFJ信託銀行株式会社五反田支店長 2008年2月 同行名古屋証券代行部長 2009年10月 同行大阪証券代行部長 2014年6月 同行執行役員証券代行営業第2部長 2016年6月 三菱UFJ代行ビジネス株式会社代表取締役副社長 2017年6月 当社理事 2018年6月 当社執行役員 2019年4月 当社執行役員人事総務部長 2019年6月 当社取締役執行役員人事総務部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員人事総務部長 2022年6月 当社取締役専務執行役員CHRO兼人事総務部長 2022年10月 当社取締役専務執行役員CHRO（現任）	注5	36
取締役	門田 康	1966年11月26日生	1990年4月 株式会社太陽神戸三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2000年10月 株式会社日本リロケーション（現株式会社リログループ）入社 2005年4月 株式会社リロ・ホールディング（現株式会社リログループ）執行役員最高財務責任者 2006年6月 同社取締役 2009年6月 同社専務取締役 2010年6月 当社社外取締役（現任） 2015年4月 株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役社長（現任） 2015年8月 RELO GLOBAL REINSURANCE, INC.代表取締役社長（現任） 2019年4月 株式会社リロ少額短期保険取締役（現任） 2022年4月 株式会社リログループ取締役CFO（現任）	注5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	福原 祥二	1960年6月18日生	1983年4月 株式会社サカエヤ入社 1990年9月 株式会社合人社計画研究所入社 2000年11月 同社取締役 2004年6月 合人社シティサービス株式会社取締役 2004年6月 合人社エンジニアリング株式会社取締役 2005年6月 合人社FGL株式会社代表取締役(現任) 2007年6月 株式会社合人社ホールディングス(現株式会社合人社グループ)取締役 2009年10月 合人社シティサービス株式会社代表取締役(現任) 2011年9月 株式会社合人社グループ代表取締役専務兼COO 2012年7月 株式会社合人社計画研究所代表取締役専務 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 株式会社合人社グループ取締役(現任) 2017年6月 株式会社合人社計画研究所取締役(現任) 2023年6月 合人社エンジニアリング株式会社代表取締役(現任)	注5	-
取締役	北村 真二	1974年1月29日生	1996年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2004年2月 株式会社リロ・ホールディング(現株式会社リログループ)入社 2009年4月 同社経営企画室長 2014年12月 リロ・パナソニックエクセルインターナショナル株式会社(現株式会社リロエクセル)取締役(現任) 2016年4月 株式会社リロ・ホールディング(現株式会社リログループ)執行役員(現任) 2019年10月 株式会社駅前不動産ホールディングス取締役 2020年5月 日本ワイド少額短期保険株式会社取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	注5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	浅野 尚	1962年2月20日生	1995年2月 当社入社 2001年4月 当社東京北支店長 2006年6月 当社人事部副部長 2009年7月 当社企画部副部長 2010年4月 当社システム企画部長 2010年6月 当社執行役員システム企画部長 2015年4月 当社執行役員東北支店長 2019年4月 当社常務執行役員第二事業部長 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	注6	391
監査役	古田 十	1969年2月13日生	1991年10月 中央新光監査法人入所 1999年8月 株式会社エイ・ジー・エスコンサルティング(現株式会社AGSコンサルティング)入社 2000年6月 当社社外監査役(現任) 2008年12月 AGS税理士法人代表社員	注6	40
監査役	竹岡 伸一郎	1943年10月16日生	1968年4月 住友建設株式会社(現三井住友建設株式会社)入社 1996年9月 同社北海道支店長 1999年9月 同社取締役九州支店長 2003年4月 三井住友建設株式会社執行役員名古屋支店長 2004年7月 同社常務執行役員大阪支店長 2006年6月 三井住友建設株式会社副社長 2019年6月 当社社外監査役(現任)	注6	16
監査役	藤原 浩史	1964年4月29日生	1989年4月 東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入行 2014年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行営業第4部長 2015年10月 同行証券代行営業第3部長 2016年6月 同行執行役員証券代行営業第2部長 2018年10月 同行執行役員法人マーケット統括部役員付部長 2019年4月 JPビズメール株式会社取締役副社長 2023年4月 アールワイ保険サービス株式会社顧問 2023年6月 当社社外監査役(現任) 2023年6月 アールワイ保険サービス株式会社代表取締役副社長(現任)	注6	-
計					29,328

- (注) 1. 取締役門田康、福原祥二及び北村真二は、社外取締役であります。
2. 取締役専務執行役員CAO小佐野弾は、代表取締役社長CEO小佐野台の実弟であります。
3. 監査役古田十、竹岡伸一郎及び藤原浩史は、社外監査役であります。
4. 当社は、事業環境の変化に迅速かつ効率的・効果的に対応できる経営体制の構築と「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の分離によるコーポレート・ガバナンスの強化のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、上記取締役を兼務する執行役員4名のほか、専務執行役員として三浦健一、常務執行役員として紙屋学、菅野信之、執行役員として渡部二三生、壇康弘、大桃剛、榎本康浩、渡部秀、廣岡健二、伊豆田健一、新子真次郎、金子浩平、沢井重伸、河内彰、川中真、小林力の20名で構成されております。
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役門田康氏は、株式会社リログループの取締役CFOであります。また、当社と同社は業務提携契約を締結しております。社外取締役北村真二氏は、株式会社リログループの執行役員であります。社外取締役福原祥二氏は、株式会社合人社グループの取締役であります。また、同社は当社と業務提携契約を締結しております。社外取締役門田康氏、北村真二氏及び福原祥二氏は、事業経営に関する豊富な知識・経験等を有していることから、当社の既存事業の事業性の評価や事業の改善に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、社外取締役3名は、当社と資本的関係にある会社の取締役ですが、事業活動及び経営判断については、当社の責任のもと、独自に意思決定、業務執行を行っており、一定の独立性が確保されていると判断し、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

また、社外監査役古田十氏、竹岡伸一郎氏及び藤原浩史氏の3名と当社との間には、特別の利害関係はなく、独立性が確保されていると判断しております。また、社外監査役古田十氏、竹岡伸一郎氏及び藤原浩史氏の3名は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役の選任基準を下記のとおり定めております。

イ．社外取締役の選任基準

社外取締役は、取締役会の議案審議に必要な広範な知識と企業経営者としての実践経験を有すること、もしくは経営の監督機能発揮に必要な特定専門分野における実績と広範な見識を有することを選任基準とする。

広範な株主利益の代表者としての社外取締役選任の本来目的に適うよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保しえない者は社外取締役に選任しない。

広範な事業領域を有する日本ハウズイングとして、企業経営者を社外取締役とする場合、当該取締役の本務会社との取引において利益相反が生じる可能性もあるが、個別案件の利益相反には取締役会での手続きにおいて適正に対処する。

ロ．社外監査役の選任基準

社外監査役は、さまざまな分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的、客観的な観点から監査を行うことにより、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保しえない者は社外監査役に選任しない。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社において内部監査、監査役監査及び会計監査で判明した重要な指摘事項や内部統制上の問題がある事項等については、取締役会を通じて社外取締役及び社外監査役に適宜報告を行っております。なお社外取締役による監督と社外監査役会による監査の相互連携は行っておりません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は4名、うち3名を当社と利害関係のない社外から選任して独立性を確保し、牽制機能を充実させております。監査役は、取締役会に出席し取締役の業務執行状況を監査するほか、常勤監査役1名が本社及び各支店において業務の状況を監査し、重要な決裁書類等を閲覧するなどの監査を行っているほか、大規模修繕工事現場への実査を行っております。また、会計監査人から財務諸表監査の経過報告を定期的に受けるとともに、意見交換を行うことにより、会計監査の相当性を確保しております。

なお、常勤監査役浅野尚氏は、当社入社以来、システム企画部門と営業部門に携わり、マンション管理業界並びに当社事業に関し豊富な経験と知識を有していることから監査役に選任しております。監査役である古田十氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する専門的知識と経験を有していることから社外監査役に選任しております。監査役である竹岡伸一郎氏は、当社グループの事業と異なる分野で活躍してきた人材であり、事業経営に関する豊富な実務経験と専門的な知識を有していることから社外監査役に選任しております。監査役である藤原浩史氏は、長きにわたり金融業界で活躍してきた人材であり、事業経営に関する豊富な実務経験と専門的な知識を有していることから社外監査役に選任しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
浅野 尚	10回	10回
古田 十	15回	15回
竹岡 伸一郎	15回	15回
藤原 浩史	10回	10回

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬等について審議いたしました。また、代表取締役社長とは四半期毎に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役社長との相互認識を深めています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、執行部門から独立した業務監査室（9名で構成）を置き内部監査規定に基づく監査を実施しております。業務監査室が内部監査規定に基づき監査を実施し定期的に社長へ報告を行うとともに、取締役会並びに監査役に対して監査結果の報告を行っております。また、業務監査室は、内部監査により判明した指摘事項について、内部統制機能を担う各関係部署へ速やかに情報連携を行うとともに、コンプライアンス委員会において定期的に監査結果の報告を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

1997年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

金子 秀嗣氏

大久保 照代氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等3名、その他8名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会において策定いたしました「選定基準」に基づき、会計監査人の概要や品質管理体制、会社法上の欠格事由や監査計画の妥当性等を選定方針としております。EY新日本有限責任監査法人は、これらの観点において、十分に評価できるものと考え、監査法人に選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬、当社グループの事業活動を一元的に監査する体制等について、総合的に評価した結果、当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	52	-	55	-
連結子会社	-	-	-	-
計	52	-	55	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(ERNST & YOUNG)に属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	1	5	0
連結子会社	6	-	7	1
計	6	1	13	2

当社における非監査業務の内容は、アドバイザリー業務、税務申告業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

- a. 個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法の決定方針
各役員等の役位や各役員等が担う役割・責務等に応じて確定した報酬額を決定しております。
- b. 業績連動報酬等に関する方針
該当事項はありません。
- c. 非金銭報酬等に関する方針
該当事項はありません。
- d. 報酬等の割合に関する方針
aで決定した報酬等の額が100%を占める。
- e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針
毎月固定額を支払う。
- f. 報酬等の決定の委任に関する事項
当該委任を受ける者の氏名または当該株式会社における地位もしくは担当
代表取締役社長CEO 小佐野 台
委任する権限の内容
個人別の報酬等の額の決定
委任された権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずる場合、その内容
受任者は、各取締役の役位に応じた報酬等の算定について取締役会に報告する。
- g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項
該当事項はありません。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長CEO小佐野台に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	131	131	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	2
社外役員	14	14	-	-	5

1. 上記の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人給与相当額が含まれておりません。
2. 社外取締役2名については、報酬は支払っておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第46期定時株主総会において、年額300百万円以内と定めております（使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額は、1999年6月23日開催の第35期定時株主総会において、年額100百万円以内と定めております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	4	138	5	180

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注) 1
非上場株式以外の株式	5	85	64 (-)

(注) 1 . 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

2 . 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容又はその変更等の情報収集をしております。

また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,527	19,594
受取手形、売掛金及び契約資産	5 26,057	5 23,989
未成工事支出金	127	190
原材料及び貯蔵品	309	295
その他	1,361	2,026
貸倒引当金	99	81
流動資産合計	47,283	46,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 5,720	1, 2 5,614
機械装置及び運搬具（純額）	1 129	1 138
工具、器具及び備品（純額）	1, 3 888	1 803
土地	2 14,010	2 18,202
建設仮勘定	0	14
有形固定資産合計	20,748	24,773
無形固定資産		
のれん	1,193	904
その他	1,306	1,373
無形固定資産合計	2,499	2,278
投資その他の資産		
投資有価証券	228	160
関係会社株式	193	235
差入保証金	1,306	1,229
退職給付に係る資産	449	920
繰延税金資産	749	646
その他	1,045	1,052
貸倒引当金	125	124
投資その他の資産合計	3,846	4,120
固定資産合計	27,095	31,172
資産合計	74,378	77,188

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,685	12,908
短期借入金	3,821	4,299
未払法人税等	1,422	1,621
未払費用	2,911	3,456
賞与引当金	1,749	1,789
工事損失引当金	1	260
その他	4,995	6,055
流動負債合計	27,587	30,391
固定負債		
退職給付に係る負債	1,113	1,108
繰延税金負債	297	286
その他	1,565	1,610
固定負債合計	2,976	3,005
負債合計	30,564	33,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,492	2,492
資本剰余金	1,871	1,871
利益剰余金	37,948	37,400
自己株式	2	2
株主資本合計	42,311	41,762
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47	51
為替換算調整勘定	484	670
退職給付に係る調整累計額	50	286
その他の包括利益累計額合計	582	1,008
非支配株主持分	920	1,019
純資産合計	43,814	43,791
負債純資産合計	74,378	77,188

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 140,424	1 145,350
売上原価	109,109	116,296
売上総利益	31,315	29,054
販売費及び一般管理費	2 24,515	2 25,307
営業利益	6,799	3,746
営業外収益		
受取利息	39	78
受取配当金	12	8
持分法による投資利益	10	34
還付消費税等	-	222
助成金収入	25	-
投資有価証券売却益	85	96
その他	85	107
営業外収益合計	258	547
営業外費用		
支払利息	81	201
固定資産除却損	32	43
その他	19	57
営業外費用合計	133	302
経常利益	6,924	3,992
特別利益		
固定資産売却益	3 483	3 17
特別利益合計	483	17
税金等調整前当期純利益	7,408	4,010
法人税、住民税及び事業税	2,451	2,911
法人税等調整額	32	24
法人税等合計	2,484	2,887
当期純利益	4,924	1,122
非支配株主に帰属する当期純利益	162	127
親会社株主に帰属する当期純利益	4,761	995

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	4,924	1,122
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	4
為替換算調整勘定	431	201
退職給付に係る調整額	25	236
その他の包括利益合計	1,480	1,442
包括利益	5,404	1,564
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,228	1,421
非支配株主に係る包括利益	176	143

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,492	1,871	34,730	2	39,093
当期変動額					
剰余金の配当			1,543		1,543
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,761		4,761
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,218	0	3,217
当期末残高	2,492	1,871	37,948	2	42,311

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	23	64	27	115	786	39,995
当期変動額						
剰余金の配当						1,543
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,761
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23	419	23	466	134	600
当期変動額合計	23	419	23	466	134	3,818
当期末残高	47	484	50	582	920	43,814

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,492	1,871	37,948	2	42,311
当期変動額					
剰余金の配当			1,543		1,543
親会社株主に帰属する 当期純利益			995		995
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	548	-	548
当期末残高	2,492	1,871	37,400	2	41,762

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	47	484	50	582	920	43,814
当期変動額						
剰余金の配当						1,543
親会社株主に帰属する 当期純利益						995
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4	186	235	426	99	525
当期変動額合計	4	186	235	426	99	22
当期末残高	51	670	286	1,008	1,019	43,791

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,408	4,010
減価償却費	1,048	1,074
固定資産売却損益（は益）	483	17
のれん償却額	303	293
固定資産除却損	32	43
持分法による投資損益（は益）	10	34
受取利息及び受取配当金	52	86
支払利息	81	201
助成金収入	25	-
還付消費税等	-	222
投資有価証券売却損益（は益）	85	96
貸倒引当金の増減額（は減少）	49	24
賞与引当金の増減額（は減少）	165	25
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	172	229
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	115	5
工事損失引当金の増減額（は減少）	-	258
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	3,388	2,729
棚卸資産の増減額（は増加）	22	250
仕入債務の増減額（は減少）	2,102	64
未払消費税等の増減額（は減少）	34	687
未払費用の増減額（は減少）	219	441
未成工事受入金の増減額（は減少）	18	167
その他	233	283
小計	7,082	9,184
利息及び配当金の受取額	52	86
利息の支払額	81	201
消費税等の還付額	-	222
法人税等の支払額	2,807	2,984
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,245	6,306

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,418	1,539
定期預金の払戻による収入	855	1,929
有形固定資産の取得による支出	1,440	4,634
有形固定資産の売却による収入	1,401	96
無形固定資産の取得による支出	379	432
投資有価証券の取得による支出	6	6
関係会社株式の取得による支出	-	8
投資有価証券の売却による収入	416	172
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	² 2,835	-
その他	82	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,489	4,389
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	296	140
長期借入金の返済による支出	19	-
配当金の支払額	1,543	1,543
非支配株主への配当金の支払額	43	44
その他	45	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,355	1,414
現金及び現金同等物に係る換算差額	227	108
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	371	610
現金及び現金同等物の期首残高	16,632	16,261
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 16,261	¹ 16,871

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 21社
主要な連結子会社の名称
日本コミュニティー株式会社
東京都保全股份有限公司
 - (2) 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社はありません。
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連会社の数 3社
主要な会社等の名称
ハウズイング合人社沖縄株式会社
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、海外子会社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券
その他有価証券
イ. 市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
ロ. 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
棚卸資産
イ. 未成工事支出金
個別法による原価法
ロ. 原材料及び貯蔵品
主として個別法による原価法
ハ. 販売用不動産
個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)
主として定率法
但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
売掛債権その他債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、受注工事のうち、当連結会計年度末時点で損失が発生すると見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

工事補償損失引当金

請負、監理した工事の瑕疵に要する費用に充てるため、将来の見積り補償額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2～5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

マンション管理事業

「マンション管理事業」は、分譲マンションの管理員業務、清掃・設備管理・保全の各業務、管理組合の決算・運営補助業務等マンションの総合的管理業務を行っております。

管理業における顧客との履行義務は、実施計画に基づいて会社が管理業務を実施することにより、契約期間において一定水準に管理された状態を提供することであり、

その為、契約に基づき履行義務が充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

ビル管理事業

「ビル管理事業」は、ビルの環境衛生清掃・保安警備・受付・設備管理・保全の各業務、ビルの総合的管理業務、人材派遣業務、保険代理店業務及び薬局・教習所の運営業務を行っております。

ビル管理事業はマンション管理事業と概ね同質の履行義務である為、顧客との契約に基づき履行義務が充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

不動産管理事業

「不動産管理事業」は、オーナー所有物件の建物管理・賃貸管理代行及びサブリース業務、不動産の売買・仲介業務に加え、社有物件の賃貸運営業務を行っております。

建物管理及び賃貸管理代行については、マンション管理事業と同質の履行義務である為、顧客との契約に基づき履行義務が充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

不動産売買、仲介業務はそれぞれ物件の引き渡し、契約の成立をもって履行義務が充足する為、一時点で収益を認識しております。

サブリース及び社有物件の賃貸運営業務についてはリース取引に関する会計基準に基づき収益を認識しております。

営繕工事業

「営繕工事業」は、マンション共用部分及びビルの建物・設備営繕工事並びに外壁塗装工事等の大規模修繕工事に加え、専有部分のリフォーム工事及び新築工事を行っております。

営繕工事は顧客との契約に基づき履行義務が充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しており、その進捗率の見積方法は見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

ただし、小規模の修繕工事等、工期のごく短い工事については完全に履行義務が充足した一時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

工事損失引当金の計上について

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
工事損失引当金 260百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事損失引当金の計上は受注工事の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に工事損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を算出し工事損失引当金として計上しております。

工事損失引当金は見積工事原価総額が請負金額を上回ると予想される場合、引当が必要となります。また、工事損失引当金の見積りにおいては、資材価格や労働単価の変動が予想し難い状況下において、受注時だけでなく、工事の進捗途中にも実行予算の見直しを行い、決算日における最善の見積りを行っております。しかし、着工後の設計変更や天災、工期延長による採算悪化等が発生した場合には、当連結会計年度に見積った金額と異なる可能性があるため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号2022年8月26日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「持分法による投資損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた223百万円は、「持分法による投資損益(は益)」10百万円、「その他」233百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	9,239百万円	9,606百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	4百万円
土地	17	17
計	22	22

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	- 百万円
長期借入金	-	-
計	-	-

3 圧縮記帳額

国庫補助金により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
工具、器具及び備品	33百万円	- 百万円

4 偶発債務

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	2百万円	2百万円

5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	208百万円	75百万円
売掛金	16,532	18,284
契約資産	9,297	5,598

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	10,951百万円	11,344百万円
賞与手当	2,821	2,821
賞与引当金繰入額	1,443	1,521
退職給付費用	451	442

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

固定資産売却益の主なもの、事業用資産の売却等によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	120百万円	96百万円
組替調整額	85	96
税効果調整前	34	0
税効果額	11	4
その他有価証券評価差額金	23	4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	431	201
組替調整額	-	-
税効果調整前	431	201
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	431	201
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	39	341
組替調整額	6	0
税効果調整前	33	341
税効果額	7	105
退職給付に係る調整額	25	236
その他の包括利益合計	480	442

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	64,320,000	-	-	64,320,000
合計	64,320,000	-	-	64,320,000
自己株式				
普通株式(注)	7,352	48	-	7,400
合計	7,352	48	-	7,400

(注) 普通株式の自己株式数の増加48株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	771	12.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	771	12.00	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	771	利益剰余金	12.00	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	64,320,000	-	-	64,320,000
合計	64,320,000	-	-	64,320,000
自己株式				
普通株式	7,400	-	-	7,400
合計	7,400	-	-	7,400

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	771	12.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	771	12.00	2023年9月30日	2023年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	771	利益剰余金	12.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	19,527百万円	19,594百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,397	1,046
顧客からの預り金	1,868	1,676
現金及び現金同等物	16,261	16,871

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社NHファシリティーズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,981百万円
固定資産	4,630
のれん	863
流動負債	1,424
固定負債	2,191
新規連結子会社の株式の取得価額	3,860
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,024
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,835

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	1,104	1,079
1年超	485	284
合計	1,589	1,363

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	75	77
1年超	151	145
合計	226	223

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び資金計画に照らして、必要な資金を調達することとしており、その調達方法は銀行借入による間接金融、または株式発行等による直接金融による方針であります。また、資金運用については預金等に限定しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に純投資目的として保有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期性預金は、満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高い金融商品ではありますが、デリバティブ内包型預金で当該契約は金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門における営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

長期性預金については、満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高い金融商品ではありますが、デリバティブ内包型預金で当該契約は金利の変動リスクに晒されているため、定期的に時価を把握する体制をとっております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経営企画部長及び経営企画部財務担当者が取引の都度及び定期的に経営陣に報告をしており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経営企画部が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(*2)	227	227	-
(2) 長期性預金(*3)	300	300	0
資産計	527	527	0
(1) 長期借入金(1年内返済 予定のものを含む)	-	-	-
負債計	-	-	-
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 現金、預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金及び短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額0百万円）は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

(*3) 長期性預金は、連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(*2)	160	160	-
(2) 長期性預金(*3)	300	300	0
資産計	460	460	0
(1) 長期借入金(1年内返済 予定のものを含む)	-	-	-
負債計	-	-	-
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 現金、預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金及び短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額0百万円）は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

(*3) 長期性預金は、連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	19,471	-	-	-
受取手形及び売掛金 (契約資産を除く)	16,740	-	-	-
長期性預金	-	-	-	300
合計	36,211	-	-	300

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	19,527	-	-	-
受取手形及び売掛金 (契約資産を除く)	18,360	-	-	-
長期性預金	-	-	-	300
合計	37,887	-	-	300

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
 前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	227	-	-	227
資産計	227	-	-	227

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	160	-	-	160
資産計	160	-	-	160

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
 前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期性預金	-	300	-	300
資産計	-	300	-	300
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期性預金	-	300	-	300
資産計	-	300	-	300
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期性預金

元利金の合計金額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で当社の信用度と市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	195	119	75
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	195	119	75
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	32	37	5
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	32	37	5
合計		227	157	70

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額0百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	132	61	71
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	132	61	71
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	27	27	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27	27	0
合計		160	89	71

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額0百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	416	85	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	416	85	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	170	96	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	170	96	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、本社員を対象として確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を併用しております。なお、確定給付企業年金制度は2009年4月より適格退職年金制度より移行して採用しており、確定拠出年金制度は2017年4月より採用しております。

また、準社員については退職一時金制度を採用しております。

連結子会社の大半については退職一時金制度を採用しております。在外子会社の一部は、確定給付型または確定拠出型の退職給付制度を採用しております。連結子会社の一部は、複数事業主制度を採用しております。簡便法を適用した制度及び複数事業主制度に基づく各項目の金額を2.確定給付制度の各項目に合算して注記しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,335百万円	3,972百万円
勤務費用	447	430
利息費用	15	36
数理計算上の差異の発生額	146	54
退職給付の支払額	305	364
子会社の取得による増加 為替差額	544	-
8		11
転籍に伴う増加額(注)	74	-
退職給付債務の期末残高	3,972	4,032

(注) 一部の連結子会社の転籍者に伴う退職給付債務の増加額であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	3,134百万円	3,308百万円
期待運用収益	37	41
数理計算上の差異の発生額	106	289
事業主からの拠出額	391	405
退職給付の支払額	156	216
為替差額	8	16
年金資産の期末残高	3,308	3,845

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,174百万円	3,224百万円
年金資産	3,308	3,845
	134	620
非積立型制度の退職給付債務	798	807
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	664	187
退職給付に係る負債	1,113	1,108
退職給付に係る資産	449	920
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	664	187

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	447百万円	430百万円
利息費用	15	36
期待運用収益	37	41
数理計算上の差異の費用処理額	6	0
その他	1	2
確定給付制度に係る退職給付費用	420	427

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	33百万円	341百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	78百万円	424百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	51%	43%
株式	22	30
その他	27	27
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	1.25～1.29%	1.20～1.42%
長期期待運用収益率	1.28%	1.28%

（注）昇給率については影響が軽微であるため、記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度547百万円、当連結会計年度592百万円です。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	479	496
貸倒引当金	19	17
退職給付に係る負債	375	374
役員退職慰労金	46	46
資産除去債務	187	188
会員権評価損	81	81
固定資産の未実現利益の消去	33	29
減損損失	72	71
その他	495	492
繰延税金資産小計	1,792	1,799
評価性引当額	423	427
繰延税金資産合計	1,368	1,371
繰延税金負債		
留保利益	43	50
その他有価証券評価差額金	28	19
退職給付に係る資産	129	267
資本連結に伴う評価差額	686	659
その他	29	14
繰延税金負債合計	917	1,011
繰延税金資産の純額	451	359

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	法定実効税率	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.1
住民税均等割等	1.5	3.2
本邦と海外の税率差(国内子会社含む)	0.1	0.5
評価性引当額の増減	1.0	0.3
のれん償却	1.2	2.2
赤字子会社による税率差異	2.1	36.8
その他	3.5	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	72.0

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「赤字子会社による税率差異」は重要性が増したため、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「その他」で表示していた 1.4%は、「赤字子会社による税率差異」2.1%、「その他」 3.5%として組替えております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビルや住宅等を保有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は226百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は259百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,930	5,677
期中増減額	1,746	844
期末残高	5,677	6,522
期末時価	6,179	7,305

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は子会社取得による賃貸不動産の増加(1,806百万円)、為替換算差額(63百万円)、自社使用から賃貸等不動産への用途変更(34百万円)、償却資産の取得(9百万円)であり、主な減少額は減価償却費(158百万円)、賃貸不動産の売却(8百万円)であります。当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は為替換算差額(39百万円)、自社使用から賃貸等不動産への用途変更(1,017百万円)、償却資産の取得(2百万円)であり、主な減少額は減価償却費(189百万円)、賃貸不動産の売却(23百万円)であります。
3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算出した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	14,824	16,740
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	16,740	18,360
契約資産(期首残高)	6,238	9,297
契約資産(期末残高)	9,297	5,598

契約資産は、営繕工事業で工期のごく短い工事以外の契約において、期末日時点までに履行義務の充足に合わせて認識した収益の対価の額となります。契約資産は履行義務がすべて充足され顧客への引渡し完了した時点で債権へ振替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	7,539	5,294
1年超	1,068	3,272
合計	8,608	8,566

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社は、各事業ごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「マンション管理事業」、「ビル管理事業」、「不動産管理事業」及び「営繕工事業」の4つを報告セグメントとしております。

「マンション管理事業」は、分譲マンションの管理員業務、清掃・設備管理・保全の各業務、管理組合の決算・運営補助業務等マンションの総合的管理業務及び学童保育・学習塾の運営業務を行っております。

「ビル管理事業」は、ビルの環境衛生清掃・保安警備・受付・設備管理・保全の各業務、ビルの総合的管理業務、人材派遣業務、保険代理店業務及び薬局・教習所の運営業務を行っております。

「不動産管理事業」は、オーナー所有物件の建物管理・賃貸管理代行及びサブリース業務、不動産の売買・仲介業務に加え、社有物件の賃貸運営業務を行っております。

「営繕工事業」は、マンション共用部分及びビルの建物・設備営繕工事並びに外壁塗装工事等の大規模修繕工事に加え、専有部分のリフォーム工事及び新築工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	マンション 管理事業	ビル 管理事業	不動産 管理事業	営繕工事業	計		
売上高							
一時点で移転される財	941	3,581	1,188	23,335	29,047	-	29,047
一定の期間にわたり移転 される財	55,859	11,696	2,829	38,288	108,673	-	108,673
顧客との契約から生じる 収益	56,800	15,278	4,017	61,623	137,721	-	137,721
その他の収益	-	667	1,833	202	2,703	-	2,703
外部顧客への売上高	56,800	15,946	5,851	61,825	140,424	-	140,424
セグメント間の内部売上 高又は振替高	380	324	72	154	932	932	-
計	57,181	16,270	5,924	61,980	141,356	932	140,424
セグメント利益	4,976	657	554	4,070	10,258	3,459	6,799
セグメント資産	6,465	12,342	3,151	28,007	49,966	24,412	74,378
その他の項目							
減価償却費	112	312	47	172	645	403	1,048
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	65	4,202	39	38	4,345	952	5,298

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 3,459百万円は、セグメント間取引消去 82百万円及び各報告セグメントに
帰属しない全社費用 3,376百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない
一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額24,412百万円は、本社管理部門に対する債権の相殺消去等 1,845百万円及び
各報告セグメントに帰属しない全社資産26,258百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグ
メントに帰属しない現金及び預金であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額403百万円は、各報告セグメントに帰属しない資産にかかる減価償
却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額952百万円は、主に全社資産(建物及び構築物、土地、
ソフトウェア、工具、器具及び備品等)の取得によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	マンション 管理事業	ビル 管理事業	不動産 管理事業	営繕工事業	計		
売上高							
一時点で移転される財	1,030	3,364	1,299	24,404	30,099	-	30,099
一定の期間にわたり移転 される財	58,414	12,554	2,899	38,952	112,820	-	112,820
顧客との契約から生じる 収益	59,445	15,919	4,199	63,357	142,920	-	142,920
その他の収益	-	466	1,728	234	2,429	-	2,429
外部顧客への売上高	59,445	16,385	5,927	63,592	145,350	-	145,350
セグメント間の内部売上 高又は振替高	24	202	40	157	425	425	-
計	59,469	16,588	5,967	63,749	145,775	425	145,350
セグメント利益	5,116	711	581	792	7,201	3,454	3,746
セグメント資産	6,174	16,792	3,154	26,826	52,947	24,240	77,188
その他の項目							
減価償却費	118	325	51	197	692	382	1,074
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	36	4,557	2	60	4,657	464	5,122

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 3,454百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額24,240百万円は、本社管理部門に対する債権の相殺消去等 2,514百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産26,755百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、土地であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額382百万円は、各報告セグメントに帰属しない資産にかかる減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額464百万円は、主に全社資産(土地、ソフトウェア、工具、器具及び備品等)の取得によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	マンション 管理事業	ビル 管理事業	不動産 管理事業	営繕工事業	合計
外部顧客への売上高	56,800	15,946	5,851	61,825	140,424

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	台湾	ベトナム	シンガポール	合計
117,565	12,487	3,527	6,844	140,424

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	シンガポール	その他	合計
19,195	1,493	59	20,748

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	マンション 管理事業	ビル 管理事業	不動産 管理事業	営繕工事業	合計
外部顧客への売上高	59,445	16,385	5,927	63,592	145,350

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	台湾	ベトナム	シンガポール	合計
122,158	13,795	4,045	5,350	145,350

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	シンガポール	その他	合計
23,156	1,562	55	24,773

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	マンション 管理事業	ビル 管理事業	不動産 管理事業	営繕工事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	200	-	102	-	303
当期末残高	-	877	-	315	-	1,193

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	マンション 管理事業	ビル 管理事業	不動産 管理事業	営繕工事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	205	-	87	-	293
当期末残高	-	676	-	228	-	904

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	小佐野投資(株)	東京都日野市	10	不動産の賃貸	-	役員の兼任	不動産の賃借	12	前払費用	0

取引価格及び取引条件の決定方針等

（注）価格その他取引条件は市場実勢を勘案し、交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	小佐野投資(株)	東京都日野市	10	不動産の賃貸	-	役員の兼任	不動産の賃借	12	前払費用	0

取引価格及び取引条件の決定方針等

（注）価格その他取引条件は市場実勢を勘案し、交渉の上決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	666円96銭	665円06銭
1 株当たり当期純利益	74円04銭	15円48銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	43,814	43,791
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	920	1,019
(うち非支配株主持分 (百万円))	(920)	(1,019)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	42,893	42,771
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数 (株)	64,312,600	64,312,600

3. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,761	995
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,761	995
期中平均株式数 (株)	64,312,638	64,312,600

(重要な後発事象)

当社は、2024年 5月 9日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト (MBO) (注) の一環として行われるマルシアンホールディングス合同会社による当社の普通株式に対する公開買付けに関して、2024年 5月 9日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議いたしました。なお、当該取締役会決議は、本公開買付け及びその後の一連の手続を経て当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

本公開買付けは、2024年 5月 23日から2024年 6月 20日まで実施され、2024年 6月 21日付「マルシアンホールディングス合同会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」において公表しているとおり、当社は、公開買付者より、本公開買付けにおいて当社株式48,218,566株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限 (28,365,900株) 以上となり、本公開買付けが成立したことから、公開買付者がその全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

また、本公開買付けにより、公開買付者は当社株式48,218,566株を取得することになるものの、当社株式の全て (但し、当社が所有する自己株式及び不応募合意株式を除きます。) を取得できなかったことから、当社が2024年 5月 9日に公表した「MBOの実施予定及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針 (いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続により、当社の株主を公開買付者と株式会社カテリーナ・ファイナンスのみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所 (以下「東京証券取引所」といいます。) の上場廃止基準に該当し、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできなくなります。

(注) 「マネジメント・バイアウト (MBO)」とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,821	4,299	4.880	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	65	79	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	279	329	-	2025年～2051年
其他有利子負債	-	-	-	-
計	4,165	4,708	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	56	40	24	18

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	34,082	70,460	109,131	145,350
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,315	2,578	3,658	4,010
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	735	1,358	1,716	995
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	11.44	21.13	26.69	15.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	11.44	9.69	5.56	11.21

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,526	9,163
受取手形、売掛金及び契約資産	3 13,156	3 14,878
未成工事支出金	235	279
貯蔵品	55	47
前払費用	537	943
短期貸付金	3 1,440	3 2,136
未収入金	22	59
その他	206	262
貸倒引当金	24	1,481
流動資産合計	25,154	26,290
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,443	1 2,370
工具、器具及び備品	2 695	589
土地	1 10,382	1 14,587
建設仮勘定	-	2
その他	2	2
有形固定資産合計	13,524	17,551
無形固定資産		
ソフトウェア	688	786
ソフトウェア仮勘定	85	68
顧客基盤	8	10
その他	102	102
無形固定資産合計	884	966
投資その他の資産		
投資有価証券	180	138
関係会社株式	9,680	8,886
出資金	125	130
関係会社長期貸付金	489	390
破産更生債権等	20	20
長期前払費用	97	85
前払年金費用	297	375
繰延税金資産	656	677
差入保証金	923	922
会員権	143	143
その他	581	580
貸倒引当金	121	120
投資その他の資産合計	13,075	12,231
固定資産合計	27,484	30,749
資産合計	52,639	57,040

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,763	3,839
未払金	349	359
未払費用	1,319	1,583
未払法人税等	876	1,436
前受金	155	137
未成工事受入金	25	46
預り金	1,129	1,185
賞与引当金	1,227	1,292
その他	659	1,301
流動負債合計	13,544	15,952
固定負債		
長期未払金	40	40
退職給付引当金	184	176
長期預り保証金	415	525
債務保証損失引当金	-	2,347
その他	35	30
固定負債合計	676	3,119
負債合計	14,220	19,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,492	2,492
資本剰余金		
資本準備金	2,293	2,293
資本剰余金合計	2,293	2,293
利益剰余金		
利益準備金	79	79
その他利益剰余金		
別途積立金	5,800	5,800
繰越利益剰余金	27,709	27,256
利益剰余金合計	33,589	33,136
自己株式	2	2
株主資本合計	38,373	37,920
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45	47
評価・換算差額等合計	45	47
純資産合計	38,418	37,967
負債純資産合計	52,639	57,040

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 96,921	1 103,578
売上原価	1 71,586	1 76,472
売上総利益	25,335	27,106
販売費及び一般管理費	2 19,709	2 20,346
営業利益	5,625	6,759
営業外収益		
受取利息	1 13	1 50
受取配当金	256	982
投資有価証券売却益	15	85
その他	17	56
営業外収益合計	303	1,175
営業外費用		
支払利息	0	0
固定資産除却損	18	0
和解金	10	13
訴訟和解金	-	10
その他	1	0
営業外費用合計	31	25
経常利益	5,897	7,909
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	1,645	-
固定資産売却益	471	9
特別利益合計	2,116	9
特別損失		
関係会社株式評価損	3 762	3 802
貸倒引当金繰入額	-	4 1,457
債務保証損失引当金繰入額	-	5 2,347
特別損失合計	762	4,607
税引前当期純利益	7,252	3,311
法人税、住民税及び事業税	1,621	2,236
法人税等調整額	132	14
法人税等合計	1,754	2,221
当期純利益	5,497	1,090

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,492	2,293	2,293	79	5,800	23,755	29,634	2	34,419
当期変動額									
剰余金の配当						1,543	1,543		1,543
当期純利益						5,497	5,497		5,497
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,954	3,954	0	3,954
当期末残高	2,492	2,293	2,293	79	5,800	27,709	33,589	2	38,373

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22	22	34,441
当期変動額			
剰余金の配当			1,543
当期純利益			5,497
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	22	22
当期変動額合計	22	22	3,977
当期末残高	45	45	38,418

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,492	2,293	2,293	79	5,800	27,709	33,589	2	38,373
当期変動額									
剰余金の配当						1,543	1,543		1,543
当期純利益						1,090	1,090		1,090
自己株式の取得									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	452	452	-	452
当期末残高	2,492	2,293	2,293	79	5,800	27,256	33,136	2	37,920

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	45	45	38,418
当期変動額			
剰余金の配当			1,543
当期純利益			1,090
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	2	2
当期変動額合計	2	2	450
当期末残高	47	47	37,967

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

顧客基盤

10年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権その他債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2~5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 工事補償損失引当金

請負、監理した工事の瑕疵に要する費用に充てるため、将来の見積り補償額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状況を勘案して計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

マンション管理事業

「マンション管理事業」は、分譲マンションの管理員業務、清掃・設備管理・保全の各業務、管理組合の決算・運営補助業務等マンションの総合的管理業務を行っております。

管理業における顧客との履行義務は、実施計画に基づいて会社が管理業務を実施することにより、契約期間において一定水準に管理された状態を提供することであり、

その為、契約に基づき履行義務が充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

ビル管理事業

「ビル管理事業」は、ビルの環境衛生清掃・保安警備・受付・設備管理・保全の各業務及びビルの総合的管理業務を行っております。

ビル管理事業はマンション管理事業と同質の履行義務である為、顧客との契約に基づき履行義務が充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

不動産管理事業

「不動産管理事業」は、オーナー所有物件の建物管理・賃貸管理代行及びサブリース業務、不動産の売買・仲介業務に加え、社有物件の賃貸運營業務を行っております。

建物管理及び賃貸管理代行については、マンション管理事業と同質の履行義務である為、顧客との契約に基づき履行義務が充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

不動産売買、仲介業務はそれぞれ物件の引き渡し、契約の成立をもって履行義務が充足する為、一時点で収益を認識しております。

サブリース及び社有物件の賃貸運營業務についてはリース取引に関する会計基準に基づき収益を認識しております。

営繕工事業

「営繕工事業」は、マンション共用部分及びビルの建物・設備営繕工事並びに外壁塗装工事等の大規模修繕工事に加え、専有部分のリフォーム工事を行っております。

営繕工事は顧客との契約に基づき履行義務が充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しており、その進捗率の見積方法は見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

ただし、小規模の修繕工事等、工期のごく短い工事については完全に履行義務が充足した一時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号2022年8月26日 企業会計基準委員会)を当事業年度の期首から適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	4百万円	4百万円
土地	17	17
計	22	22

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	- 百万円
長期借入金	-	-
計	-	-

2 圧縮記帳額

国庫補助金により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
工具、器具及び備品	33百万円	- 百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,449百万円	2,190百万円
短期金銭債務	723	893

4 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式会社サーフ	- 百万円	33百万円
PROPELL INTEGRATED PTE LTD	5,232	3,789
計	5,232	3,822

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	142百万円	282百万円
仕入高	6,698	7,147
営業取引以外の取引高	11	47

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度81%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度19%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	9,006百万円	9,317百万円
賞与手当	1,232	1,199
賞与引当金繰入額	1,190	1,257
退職給付費用	387	390
法定福利費	1,982	2,076
地代家賃	1,020	902
減価償却費	524	545

3 関係会社株式評価損

シンガポールの子会社PROPELL INTEGRATED PTE LTD株式の実質価額が低下し、その回収可能性が認められないことから、実質価額が低下している部分について「関係会社株式評価損」を計上しております。

4 貸倒引当金繰入額

シンガポールの子会社PROPELL INTEGRATED PTE LTDが債務超過となったことを受け、当社から同社への貸付金に対して「貸倒引当金繰入額」を計上しております。

5 債務保証損失引当金繰入額

シンガポールの子会社PROPELL INTEGRATED PTE LTDが債務超過となったことを受け、同社の金融機関からの借入金等に対して「債務保証損失引当金繰入額」を計上しております。

(有価証券関係)

関係会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	9,680	8,886

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	375	395
貸倒引当金	13	459
退職給付引当金	56	54
役員退職慰労金	12	12
会員権評価損	72	72
関係会社株式評価損	650	896
債務保証損失引当金	-	718
減損損失	59	58
その他	376	399
繰延税金資産小計	1,618	3,069
評価性引当額(注)	848	2,260
繰延税金資産合計	770	808
繰延税金負債		
₁ 他有価証券評価差額金	22	16
前払年金費用	90	114
繰延税金負債合計	113	131
繰延税金資産の純額	656	677

(注) 評価性引当額の変動の主な要因は、債務保証損失引当金、関係会社株式評価損及び貸倒引当金に係る評価性引当額の増加によるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
₁ 交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.4
住民税均等割等	1.5	3.6
評価性引当額の増減	3.0	42.7
受取配当金益金不算入	1.0	8.9
抱合せ株式消滅差益	7.0	-
その他	3.1	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1	67.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,443	96	15(-)	155	2,370	3,380
	工具、器具及び備品	695	97	39(-)	163	589	995
	土地	10,382	4,225	20(-)	-	14,587	-
	建設仮勘定	-	2	-	-	2	-
	その他	2	-	0(-)	0	2	23
	計	13,524	4,421	75(-)	318	17,551	4,399
無形固定資産	ソフトウェア	688	348	-	249	786	741
	ソフトウェア仮勘定	85	400	418	-	68	-
	顧客基盤	8	3	-	2	10	580
	その他	102	-	-	0	102	1
	計	884	752	418	252	966	1,323

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

土地 4,225百万円 事業用資産の取得による
 建物 74百万円 事業用資産の取得による
 工具・器具・備品 52百万円 事業用資産の取得による
 ソフトウェア 129百万円 基幹システム老朽化更新に伴う資産取得による

3. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 115百万円 基幹システム老朽化更新に伴う資産取得による

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	145	1,460	3	1,601
賞与引当金	1,227	1,292	1,227	1,292
債務保証損失引当金	-	2,347	-	2,347

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.housing.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式につき、次に掲げる以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2023年6月29日 関東財務局長に提出

事業年度(第59期)(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第60期第1四半期(自2023年4月1日 至2023年6月30日) 2023年8月9日 関東財務局長に提出

第60期第2四半期(自2023年7月1日 至2023年9月30日) 2023年11月8日 関東財務局長に提出

第60期第3四半期(自2023年10月1日 至2023年12月31日) 2024年2月7日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年7月3日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書。

2024年6月21日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)及び第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

日本ハウズイング株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 照代

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハウズイング株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ハウズイング株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年5月9日開催の取締役会において、マルシアンホールディングス合同会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議した。その後、本公開買付けは開始され成立した。今後、会社の株式は所定の手続きを経て上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営繕工事業にかかる工事収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準 営繕工事業に記載のとおり、営繕工事は顧客との契約に基づき履行義務が充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しており、工期のごく短い工事については完全に履行義務が充足した一時点で収益を認識している。営繕工事業における外部顧客への売上高は63,592百万円であり、連結売上高145,350百万円の43.8%を占めている。</p> <p>工事収益の認識に当たっては、以下の理由から工事収益が過大に認識される潜在的なリスクがある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．中期経営計画が投資家に公表されているため、経営者が業績達成のためプレッシャーを感じる可能性があること。 2．期末までに完成予定の営繕工事が追加工事の発生等で翌年度まで工事が遅れると、履行義務を果たせず、受注金額の全て又は一部の収益を認識することができず計画未達となる可能性があること。 3．工事内容の変更が当事者間で合意されたにもかかわらず、対価についての変更の合意が契約書等によって適時に確定しない場合、工事収益の一部が見積りによって計上される場合があり、当該見積りには経営者の主観性や不確実性を伴うこと。 <p>以上から、当監査法人は、営繕工事業における工事収益の認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、前述の潜在的なリスクを踏まえ、日本ハウズイング株式会社及び海外子会社PROPELL INTEGRATED PTE LTDの営繕工事業にかかる工事収益の認識の検討にあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．一定の基準により抽出した工事に関して、契約内容や工事の完了を確かめるため契約先に対し確認手続を実施した。 2．一定の基準により抽出した工事に関して、期末において工事が完了しているか、又は計画どおりに工事が進捗しているかを確かめるために現場視察を行った。 3．一定の基準により抽出した工事に関して、工事引渡書兼工事引受書を閲覧し工事の完了を確かめ、また、翌年度に追加原価の計上が発生していないか検討した。 4．工事収益に見積りによる金額が含まれている工事について、見積りに用いている経営者の仮定や見積金額を評価するため、工事発注者からの回答書の閲覧、経営者等へのヒアリング、外部専門家である弁護士の見解書を入手し検討した。

工事契約における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、見積工事原価総額が請負金額を上回り工事損失の発生が見込まれ、且つその金額を合理的に見積ることができる場合は、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を算出し工事損失引当金を計上している。当連結会計年度末に工事損失引当金260百万円を計上している。</p> <p>海外子会社PROPELL INTEGRATED PTE LTDにおける一部の工事について、元請業者からの工期短縮要請に伴い、外注費や材料費の想定以上の増加となり赤字工事となっている。工事案件仕様や工期等個別性が強く、その工事原価総額の見積りは経営者の主観性や不確実性を伴うことから、工事契約における工事原価総額の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事原価総額の見積りの合理性を検証するため、赤字工事及び赤字工事となる可能性のある工事について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一定の基準により抽出した工事に関して、経営者による工事原価総額の見積額を評価するため、構成単位監査人に監査指示書を送付し、回答を回収、関連する監査調書も閲覧し実施結果の十分性を評価した。 2. 一定の基準により抽出した工事に関して、工事の進捗状況や残工事の状況を把握するために現場視察を行った。 3. 一定の基準により抽出した工事に関して、経営者が見積もった原価総額予算を閲覧し、工程管理表や現場視察で把握した残工事との整合性を検討した。 4. 関係する工事プロジェクトについて、期末日後に実際に発生した原価が原価総額の見積りに反映されているか検証し、見積り計上している原価については発注先からの請求書等との照合を実施した。 5. 関係する工事プロジェクトについて、経営者等への質問により追加的な原価の発生可能性がないか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ハウズイング株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ハウズイング株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

日本ハウズイング株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 照代

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハウズイング株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ハウズイング株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年5月9日開催の取締役会において、マルシアンホールディングス合同会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議した。その後、本公開買付けは開始され成立した。今後、会社の株式は所定の手続きを経て上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営繕工事にかかる工事収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計方針）4．重要な収益及び費用の計上基準 営繕工事に記載のとおり、営繕工事は顧客との契約に基づき履行義務が充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しており、工期のごく短い工事については完全に履行義務が充足した一時点で収益を認識している。当事業年度の売上高は103,578百万円であり、この中に営繕工事の売上高が含まれている。</p> <p>工事収益の認識に当たっては、以下の理由から工事収益が過大に認識される潜在的なリスクがある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．中期経営計画が投資家に公表されているため、経営者が業績達成のためプレッシャーを感じる可能性があること。 2．期末までに完成予定の営繕工事が追加工事の発生等で翌年度まで工事が遅れると、履行義務を果たせず、受注金額の全て又は一部の収益を認識することができず計画未達となる可能性があること。 <p>以上から、当監査法人は、営繕工事における工事収益の認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、前述の潜在的なリスクを踏まえ、日本ハウズイング株式会社の営繕工事にかかる工事収益の認識の検討にあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．一定の基準により抽出した工事に関して、契約内容や工事の完了を確かめるため契約先に対し確認手続を実施した。 2．一定の基準により抽出した工事に関して、期末において工事が完了しているか、又は計画どおりに工事が進捗しているかを確かめるために現場視察を行った。 3．一定の基準により抽出した工事に関して、工事引渡書兼工事引受書を閲覧し工事の完了を確かめ、また、翌年度に追加原価の計上が発生していないか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。